

ESPRIT

■会長挨拶

剣道専門分科会会長 巽 申直 (茨城大学) 2

■剣道専門分科会シンポジウム報告

「中学校武道必修化に向けての教育現場の動向と課題について」 3

■剣道専門分科会研究会報告

「次世代の『世界剣道』を考えるー第14回世界剣道選手権大会 (WKC) を振り返りつつー」 .. 20

■平成20年度 剣道専門分科会 事業報告 (案) 38

■平成21年度事業計画 (案) 39

■会計報告 40

■事務局だより 41



会長挨拶

剣道専門分科会会長 巽 申直 (茨城大学)

新年度を迎え、各大学とも、夢と希望に膨らんだ新入生で活気づいていることでしょう。学生の入学を心から歓迎すると同時に、こうした中から、武道学研究を志す学生が将来どれだけ育つのか、会員の我々にとっては、最も関心のあるところだと思います。幸いなことに、本部の武道学会においても、今年度から新たに学生会員制度を設け、より武道学研究への喚起を促す方向へ進展していることは誠に喜ばしいことです。しかしながら、若者の武道学に対する関心を喚起し、膨らませるためには、やはり、いかに興味深い教育・研究が提供されているかが肝要になると思います。私自身、多くの先生、先輩諸氏の卓越した教育・研究に魅了され、この世界に導かれた者のひとりだからです。そういう意味からも、若者たちを武道学研究へ導くためには、会員の研究成果そのものの影響力が最も大きいものであり、その果たす役割は非常に大きいものと考えます。

さて、喫緊の課題となっている中学校の武道必修化や武道の国際化への対応については、21世紀を展望した武道の在り方を

具体的にどのように示せるかの問題だと捉えています。武道が日本固有のものとして、昇華し結晶してきたことは万民の認めるところだと思います。心身錬磨の修養道として、武家社会から現代に至るまで、武道が果たしてきた貢献には多大なものがあり、その伝統を受け継ぐ剣道は、現代における人間形成と社会風潮の弱点を埋める有力な教育手段の一つであることは疑いのないものではないでしょうか。それだけに、文教政策やスポーツ政策にただ乗かっていけばよいというものではありません。かつて中野八十二（元東京教育大学教授）氏は、我々に「武道は今日に生きたものでなければならぬ」と説き続け、「文化的遺産の研究は、古武道研究だけに終わるのでなく、現代剣道に活かされてこそ研究価値がある。その論理の追究に学会の使命がある」と警鐘を鳴らされました。今、改めて、学校現場や海外からの指導法や剣道の文化性等々の諸問題について、専門家としての見解が強く求められてきており、それに応える姿勢が問われてきていると思います。剣道



専門分科会は、こうした諸問題に対して、アカデミックに、剣道界の「知恵袋」としての役割を果たす使命があると思われまます。そのためにも、会員一人一人が社会に対する責任の自覚と、学会の利害や壁を越えた行動が求められていると思われまます。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を心から祈念して、新年度を迎えてのご挨拶とします。

日本武道学会第42回大会 剣道専門分科会 シンポジウム

「中学校武道必修化に向けての教育現場の動向と課題について」

開催日時： 日時：平成21年8月25日 14:15~16:30

開催場所： 大阪大学豊中キャンパス B218

【趣旨】

中学校武道必修化は今回の学会でも大きなテーマのひとつです。昨年も、本学会では本部企画・専門分科会企画として、「中学校武道必修化にむけての取り組みについて」考える機会を持ちました。今回は中学校武道必修化にあたって「現場では、どのようなことが起こっているのか、どのようなことが課題になっているのか」に焦点を絞りシンポジウムを企画しました。

【パネリストの紹介】

＜剣道を専門とする教員の立場から＞

古田晃久氏……大阪市立東陽中学校教諭、鹿屋体育大学卒業、剣道六段、長年にわたって大阪市立修道館に勤務後、大阪市立三国中学校教諭を経て現職。

＜剣道を専門としない教員の立場から＞

田中哲也氏……大阪教育大附属池田中学校教諭、大阪体育大学卒業後、川西市の公立中学校教諭を経て現職、専門は陸上競技。

＜教育委員会の立場から＞

島岡伸行氏……大阪府教育委員会保健体育課指導主事、大阪教育大学卒業後、公立中学校教諭を経て現職、専門はバスケットボール。

＜総括講演＞

小久保昇治氏……全日本学校剣道連盟副会長兼専務理事、剣道教士八段、長年、大阪府教育委員会保健体育課課長として勤務、元大阪体育大学教授。

＜司会・進行＞

湯浅晃氏（天理大学）・太田順康氏（大阪教育大学）

剣道を専門とする 教員の立場から

古田：大阪市立東陽中学校の古田です。剣道の専門家とご紹介いただきましたが、大学の専門の先生を前にお話することに恐縮しております。剣道が専門という立場から、公立中学校での現状をお話したいと思います。よろしく願いいたします。

昨年、大阪市東成区の東陽中学に転勤しましたが、前任校は淀川区の三国中学校です。こちらで12年間お世話になりました。今回は

そこでの教育の実践の中身が大半ですので、そちらでの苦労話などや失敗話、最終的にどのようにしたのかをお話します。

三国中学に赴任1年目は武道として柔道を実践していました。私自身が剣道ですので「剣道の指導をしたいなあ」と思いましたが、スタッフの問題もあり、なかなか剣道に力を入れることはできませんでした。

剣道を始めたのは、着任2年目に大阪市教育委員会から、文部省による3年間期限付きの武道指導研究推進校という指導推進事業の依

頼を受けてからです。打診の段階で、中身は何ですかと尋ねると

「予算を少しアップさせる。中間発表として大阪市の教員に、そして文部省で全国の教員を対象に中間・最終発表をすれば数十万の予算がプラスアルファされる」ということでした。私自身は研究して発表などと…お断りしましたが、校長から一言「防具が買えるよ、子どもたちの防具が全部揃うよ」と…、それにつられ引き受けたのがきっかけです。

当時は、施設や剣道具も充実しておらず体育館の床は荒れ放題。

もっとも他のスポーツは靴を履くので気にならないのですが……。中学校の体育館は、授業でも集会でも使います。保護者集会ではシートを敷き保護者が土足で使います。またある時は、選挙の投票所として使われます。体育館は様々な行事により、結構傷みます。きれいに使うことのない体育館で、裸足で剣道をしなければいけないという状況で、軽はずみではありましたが、文部省からお話をいただき剣道に切りかえ実践しました。

当時（平成10年頃）の中学校の現状は、「荒れ」である校内暴力、生徒間暴力、破壊行為、喫煙行為が多少行なわれている状況でした。子どもの本質的な部分は、やんちゃなことをするわけでもなく、覇気がなく、部活動などに積極的に参加するわけでもない。挨拶ができていない、目を合わせても顔をそむける、返事をするのも声で返事するよりも首で返事をする、そういった子どもが多く、礼儀、マナー、モラルの低下、校内にごみが落ちていても「あれは俺のものじゃないから関係ない」、他人事ですませてしまう子どもが非常に多かった、と思います。校外学習に出かけても、どこでも座り、どこでも関係なくおしゃべりをする、モラルの低下が中学校全体にありました。それが顕著に服装の乱れに出ているように思います。人の話を静止して聞けない。目と耳と心をもって話を聞けない。「聞いてるか」と問いかけても「聞いてます」と応える。しかし、それは「聞いている」のではなく、「聞こえています」という状態です。このような子どもの反応でした。学校も、教師も、子どもの質という問題にジレンマを感じている状態でした。

ここでいただいたチャンスをどうするか。武道を推進するにあ



たり「武道を推進するとはなんだろうか、武道はなにができるのか」と問いかけたときに、武道の「しつけ」という部分を目標にしました。本来、家庭教育で行われるしつけを、武道教育で導くことにとまどいもありましたが、家庭の「しつけ教育」が低下している中、学校での武道はチャンスだと考えました。剣道を用いて子どもたちに何を浸透させていくのか。ゆくゆくは剣道を通じて、礼儀をもって相手に接し、それが教員にも浸透し、学校の発展につながればと思いましたが、技術も大事だと思いましたが、礼儀作法、とくに挨拶に気をつけました。

三国中学、東陽中学の特色ですが、三国中学は商店街を中心にした町並みで、非常に人懐っこい古い町です。大阪の空襲で焼け残ったそうで、中学生の親、祖父、祖母にいたるまで三国中学の卒業生であるケースも多く、人情の厚い小さい家が集まっています。大阪の最北部に位置し、豊中市、吹田市に隣接、真上には伊丹空港に離発着する飛行機がタイヤを出した状態で飛び、騒音という面ではめぐまれてはおりません。規模は一学年の人数が多く、当時、1学年9クラス、300人くらいでした。

転勤した東陽中学は、東成区の中小企業を中心にした工業地区に

ありました。どこをみてもネジやボルトが転がる小さな工場や印刷会社などが並んでいました。1階が工場、2階が住居、このような家が多くある町並みでした。100メートル歩けば東大阪市です。住宅地というより工業地域といったところでした。規模は、1学年3、4クラス、全校生徒300人前後で、三国中学と比べると1学年程度の人数しかいません。最初は、びっくりしたのを覚えていました。

両校ともに、剣道ではなく柔道が授業に取り入れられていました。先生方に武道の授業について尋ねると、「柔道のほうがとつきやすい、やりやすい」という話でした。生徒に5000円前後の負担をさせ柔道着を購入、3年間柔道していました。東陽中に赴任し「剣道の授業をしよう」といった矢先から「反対です」という声があがりました。「指導はどうすんねん」「場所どうすんねん」「剣道部ないやん」「稽古着どうすんねん」という話になりました。「どのように指導したらいいのですか」「どのように評価したらいいですか」…、いろんな問題点が出てきました。

三国中学での経験がありました。当時柔道をやっていたのを強引に剣道に切り替えて、あつかましいお願いをしていました。「竹



刀を一本だけ用意してください」とお願いし、事務室で事務職員さんに「5000円前後、この時代に親御さんに負担をかけて柔道をするのはいかがなものでしょうか。入学時に5000円を徴収するのは無く結構です。そのかわり校費で一本1200円前後の竹刀は買えると思います。鏢、鏢止め付きで防具屋さんに何とか交渉してみますので、できるだけ安く交渉します。これを80本用意してください。」と話したところ首をひねって、「それをどうするのですか。事務折衝の仕事をあなただがやっても無理です」「いろんな現状を考え事務のほうで折衝しても1本1500円にはなりません」「80本もなぜ必要なのですか」と云われてしまいました。また一緒に組んでいる女性教員から「指導経験がありません」2クラス合同だと、男子が40名、女子が40名弱います。2学級80名を相手に授業をするのですが、体育館は1つしかありません。武道場はあっても80名もの人数を相手に授業するのは不可能です。体育館で男女別になると場所的な問題もある。そこで、男女80名を全員、2クラス合併というかたちで指導をし、もうひとりの先生は私の補助をするというかたちで指導展開をすることにしました。そのとき、80本の竹刀がどうしても

必要になります。校費をなんとか調整していただいて70本だけ買っていただき、防具もなにもない状態でスタートさせました。見切り発車です。

しかし私自身は、「竹刀一本」でも剣道のよさは十分に子どもたちに伝わると思います。しつけの部分、礼法の部分を中心に子どもたちに浸透させれば、剣道の基本である足さばきからはじまり、素振り、竹刀で打つという動作にも十分対応ができると考えておりましたので強引にスタートさせました。

始まってみると食いつきは学校によって違うもので、三国中学の場合は子どもたちも積極的でしたが、東陽中学では、土地柄もあり、武道というものにとつきにくいものがありました。保護者も生徒もです。生徒はじっとしているのが苦手で、剣道の話をして座ってじっと聞くということが難しい。いろんな声があがりましたが、なんとか去年1年、指導の工夫しながら、10コマ行いました。実施時期は、10月、11月にしました。これは三国中学校で当初、剣道の指導を始める時に「時期をどうする」という話になり、最初は入れやすい三学期の途中の1月終りに始めたことがあります。私は全く気付かなかったのですが、生徒にアンケートをとったところ、

1月は剣道でいう寒稽古の時期で、初心者でも裸足にして座らせて、剣道の話をしてじっと聞かせて竹刀に触らせる、ということをしてしまっていたのです。子どもたちは、とつきにくいというよりも、授業そのものが不可能でした。「寒い、冷たい。ちょっとでも当たろうものなら痛い」という反応がありました。工夫・改善し、学校としてもちょうど体育祭・文化祭が終わったころの10月末～11月から取り入れました。时期的にもいい環境でした。大体10から12コマで計画するのですが、10月から12月にいれると、ちょうど文化祭やテストが重なり、2ヶ月弱かかってしまいます。中には「ある程度までいって、中断してからその後また連続して行なえばいい」という意見もありましたが、途中で止めると、記憶が飛ぶために中学生がすっかり忘れてしまいます。初めの方から復習をしなければいけなくなります。しかし、こういった問題点はありますが、子どもたちは少し汗を流せる程度と適度に運動ができる時期でしたので、大体10月から11月におさまりました。

指導レベルは、私が専門でやってきたがため、最初「あれも大切だ、これも大切だ。剣道はかくあらねばならない、切り返しもせなあかん」と、いっぱいになってしまい、生徒に無理難題を押し付けていました。

子どものほうからキレイにその答えが返ってきまして、顔つき、目つき、食いつきから子どもの答えをもらいました。そこで、考えたのが「ざっと体験すればいい」という意識でした。中心軸だけしっかりしてやれば、「面をつけるってこんな感じなんだ」「手ぬぐいをつけるってこんな感じなんだ」「竹刀を振るってこんな感じなんだ」という体験をさせまし

た。私が初めて剣道をしたときの気持ちに戻って…。なかなか思い出せませんが、そのような感覚で指導すればいいのかなと、いろんな指導を取り入れて、指導レベルを大体10コマから12コマに設定し、内容についても簡単にできることを前提として教えていました。

男女共修ですので、運動量の多い男子や運動技能レベルの高い子どもと、女子や運動にとつきにくい子どもとの差が出てきます。面をつけて対峙したときに、体力ある男子に女子は、「痛い」といった意見がたちまち出てきました。男女共修では、試合よりもまず基礎基本をしっかりする方向性にしました。基本判定試合を取り入れ、審判しながら試合をさせました。生徒は垂れと胴しか付けていません。グループ分けし、試合をする班、審判する班、また相互判断として試合を見る班、審判をみる班と、全部で4つに分け試合をさせました。そして体力差がある男女や体格差のある生徒同士があたることなく、同じくらいの力をもった生徒同士で基本の試合に没頭できるように工夫しました。内容については素振りがメインです。正面素振り、上下素振り、跳躍素振り、それから竹刀を使っての面打ち、それと垂れと胴を付けているので胴打ち。このように簡

単な技しかしていません。打ち方、受け方を総合判定として試合をする、というかたちでした。

生徒には非常に好評でした。生徒には、打ち方よりも、審判旗の扱い方とか審判するときの所作などを、剣道初心者には旗の巻き方、立ち方などをあつかましながらも教えた記憶があります。このように12年、三国で授業を行っていました。

東陽中学に赴任し、見切り発車で剣道授業を指導して今年で2年目です。10月になればまた授業がはじまりますが、残念ながら防具を買ってもらえないという状況ではなく、なんとか10組ほど買ってもらえないだろうか、ということと折衝はしていますが、絶対という答えはいただけていません。昨年1年間「一人竹刀1本」で男女共修の剣道授業を展開しました。2年目でどのような授業を展開しようか悩みます。男女80名の生徒に対し、10組の防具を使ってどのようにしようかと頭をひねっている状況です。他の教員（保健体育などのスタッフ）にどのように支援してもらおうのかという問題もあります。10月頃になると普段教えていないクラスにも応援というかたちで入って、10月、11月についてはフル稼働で支援してもらおうしかありません。そのような指導体制をずっと

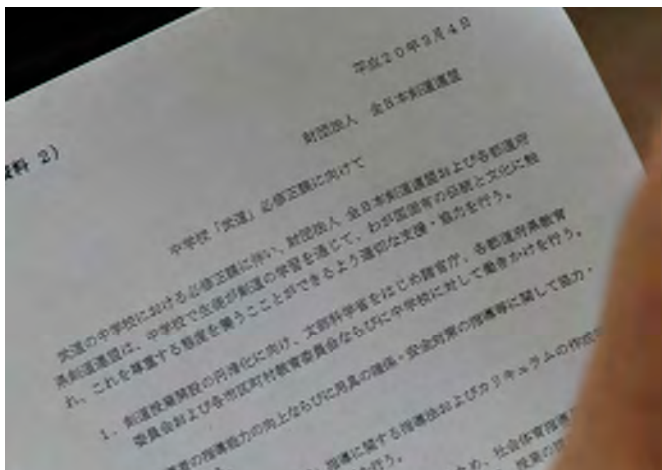
続けるかという、課題は残ります。

一般的に柔道のほうがメジャーなので「武道をやる」といったときに他教員は「柔道」と答える、この現状を剣道のほうにスライドできないか。剣道のよさはここでは言い切れないほどありますので広めていきたいと思います。

公立中学校には蝶々結びができない生徒がクラスに軽く4、5人はいます。自分の靴紐が結べない、このような生徒に、剣道の胴紐の結び方をどのように教えていったらいいのか。そのようなことを考えながらまた頑張っていきたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

**剣道を専門としない
教員の立場から**

田中：大阪教育大学附属池田中学校で保健体育を担当しております田中と申します。私自身武道の経験がなく、高校大学は柔道をやりました。当時、武道を経験している私自身の気持ちは、柔道でも「きついなあ」という感じでした。指導者という立場が変わったということで、武道というイメージを私の考えから申し上げますと、礼儀・礼節、作法を重んじるスポーツだなあと日々感じます。剣道ですが、竹刀を使う、防具を身につけるということで、（柔道も柔道着を着ますが）ちょっと特殊なスポーツだなあという感覚です。それと同時に、生徒に対してはしつけとか、礼儀作法への意識を高めるのではないかと期待感をもって指導しています。技術面でいうと、どうかなあという技術しかわかっていませんが、そこを重点的に指導できたらいいなと思っています。



剣道の経験がないなかで剣道の授業をやることになり、高校の恩師が剣道の経験がありましたので訪ねて、本当に基本的なことを指導してもらいました。それから参考書などを見ながら体育館で1人で稽古しました。体育は実技の教科書があるので、この教科書を全部把握しておけば、授業は成り立つことがわかってきて、実技の教科書を見ながら参考書を書店で購入し、鏡をみながら稽古を積む、というよりも指導をするための研究をしました。

私は体育の教員ですので、指導しなければならぬものについては、他の教科でも同じだと思えますが、教材研究をすすめました。苦勞したことは、相手がいないということで、相手がこうきたらどうさばけばいいのか、という疑問などは苦勞しました。それはイメージしながらやりました。

私は球技なども練習しますが、技術的には、球技に比べると竹刀はコントロールしやすいかな、と感じました。陸上を専門としていたので、球技は遊び程度、授業でしか行ったことはないのですが、球技はボールを目で捉えたり、面で捉えたり、ポイントで捉えたりで、感覚的に浮いているものを打つ、狙っているところを足で蹴る、という技術に比べれば、剣道は手で竹刀をコントロールする、要は竹刀をずっと手でもっていることができるので、コントロールしやすいという感覚です。見た目ではやりやすい感じはしますが、それぞれの種目に奥深さはあると思いますが、表面的な印象として申し上げました。そういう感覚で私の技能を高めていきました。

実際の授業の取り組みは、先ほど言われたとおり、礼儀作法を重点的に指導していました。幸い、



兵庫の赴任校は落ち着きがあり、活気のある学校でした。1月に剣道を実施しました。「裸足で冷たい、冷たい」とは言っていました。授業は授業として、指導しました。落ち着いた学校でしたので、すごく食いつきがよかったです。結果的には上手く出来たと思います。竹刀をもつと振り回します。サムライの真似をしたり、自分たちで構えあったりしていました。

防具は、20年くらい前の古い防具を使っていました。面も、小手も、破れていました。しかし、子どもたちは嫌がる生徒も少なく、楽しい授業、緊張感のある授業ができたのかなと思います。

授業は「素人なので工夫ができない、だから基本的なことをやろう」という指導しかできませんが、子どもにとってはそれがよかったと思います。私自身の意見としては、剣道を楽しくさせるよりも、剣道（武道）と真剣に向き合うほうが、意味があるのではないかと感じます。それは生徒のしつけ、礼儀作法、あいさつに通じることです。授業でも普段から「礼儀作法を大切に下さい」と指導していますので、体育を通して学校全体の様子と学校の向上をめざしています。

5年間、剣道の授業をしました。その間に防具はひとつも交換していません。防具はお金がかかる、ということもあります。中学校の体育科の予算では購入が大変です。ボールやマットといったものを優先的に消耗品として買いますので、防具は遣い回しです。剣道部があったのでそれを借りることもあります。防具や竹刀を揃えるのは大変な部分でもありました。場所の確保ですが、私の中学校では武道とダンスの選択制でしたので、剣道、ダンスで体育館を半面ずつ使っていました。剣道は集中して行ないたいのですが、片方では音楽がジャンジャン鳴っている、状況で行ないにくい部分もありました。中学校での体育館の剣道・武道の色を作ることが課題と思います。

公立の中学校は、学校の特色とか、現状によります。前々任校では柔道をやっていました。下町の中学校で生徒も落ち着きがない子どもが多く、すこし荒れていました。柔道をしていると、勝手に投げたり、ちがうことをしたり、工夫が必要だなと感じました。ですから、学校によっては武道そのものを実践できない環境にあるのではないかと思います。

これから附属池田中学校で授業を行う際は「確認シート」を使って授業を進めようと思っています。この単元で身に付けて欲しい力は、礼儀作法を尊重し自分をうまく律するとともに礼儀を重んじていくこと、この二つを主にしっかりとしつけの部分で展開していきたいと思います。これが評価基準になります。この礼儀の尊重により、学校の様子も良くなっていくと思います。またそのことで体育が学校の柱となっていければと思います。武道をしていると少し子どもたちの様子が落ち着いてくるのではないかと思います。

私は剣道の経験が全く無く授業をしているので、内容は不十分かもしれません。私の感想を話しましたが、武道必修化にあたって、私たち教員は与えられたものをしっかりとこなしていかなければなりません。マゴマゴしては採用されて給料もらっている立場として、良くないことだと思います。「剣道は苦手だから、やったことないから」と個人のプライドで済まされると、仕事をして生徒のためにやっている立場としては、すこし歯がゆい思いです。

これからの武道、剣道の発展を願っています。上手に話ができませんでしたが、質問あればお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

教育委員会の 立場から

島岡：大阪府教育委員会の島岡です。資料を用意させていただいていますので、行政に関しての話をさせていただきます。

平成24年度から新学習指導要領の完全実施ということで文科省も非常に力をいれて取り組まれています。そのために、予算も付け

られています。それが資料にある、施設の対応、指導者の対応、用具の対応です。この3つの観点ですすめられています。

1つ目の施設対応は、施設に対する補助の充実ということで、武道場を立ててあげようということです。例えば武道場が1億円かかるのなら5000万円は文科省でだそうということで、予算を組んでいます。残りの5000万をどうするかというと、次のページでの「中学校武道場に関する地方負担のイメージ」にあるように、まず文科省が半分は出しましょう、それとは別の予算から、残りの50パーセントのうちの45パーセント出しましょうということです。つまり、市町村としたら武道場を建てる予算のうち5パーセント分を用意すれば建てられる、という事業なのです。

2つ目の指導者対応は、「指導者を確保しようじゃないか」という事業で、中学校武道必修化にむけて地域連携指導実践校を選び、外部指導者を学校に入れて授業を充実させていこうという研究事業です。それから、地域スポーツ人材の活用実践支援事業という事業ですが、外部の指導者を中学校運動部や小学校体育授業に活用する

事業で、都道府県等が実施する武道講習会、認定講習も含めた武道の研修会などを実施していこうという指導者対応の事業もあります。

3つ目の用具対応は、全部の中学校に武道・防具などを整備するという事業です。さきほど防具を買ってもらえないという話がありましたが、そのためのお金は市町村に交付されています。防具を買うためのお金は、国から府、府から市町村へ下りています。ところが、防具が買えない学校が出てきています。予算を組んでいるのに、「なぜか」という話になります。ここが行政の仕組みの難しいところです。用具の対応では、地方交付税措置と書いてあります。これは道路を造るためのお金、防具を買うためのお金、コンピュータを買うためのお金などが、すべて一緒になって市町村に交付されています。市町村は、どこにどれだけお金が必要かということすべて計算し予算配分するわけです。ですから防具が後回しになれば、防具のためにお金がついていくはずですが、端に追いやられ、なくなってしまうわけです。

これらの事業を受けて、大阪府教育委員会は、手を上げて実施し



てもらう武道場の整備、中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業、地域スポーツ人材の活用実践支援事業などの事業をすすめています。

特に私が担当させていただいているのが、「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事業です。そこでこれを詳しく説明させていただきます。資料の4枚目です。これは体育系大学の先生、関係団体の方、地域の外部指導者、保護者、学校の先生方等が集まる協力者会議というのを設置し、研究を進めようという事業です。そのための予算として、外部人材が学校に指導にくる予算つまり謝金、また実践するためには、防具とか道着とか、それらも予算立てしようという事業です。この事業を受けている学校には、防具40組を配布しようと考えています。柔道でしたら学校に畳を50畳、贈ろうと考えているところ

です。こういう事業があるのですが、手を上げないケースが多く、いま剣道で手を上げているのは4校だけです。その4校のうち1校はまだ外部指導者も見つかっていないという状況です。あとの3校も外部指導者1名ずつという状態で、

各学校2名ずつの予算があるのですが、こういった状況です。

なぜこのようになってしまうのか。一つには、市町村が手を上げない、「うちの市でこれをやりませぬ」といってこない。市町村としたら各学校には「こういった事業ありますからやりませぬか」と、各学校に声をかけますが、学校で「書類を書き報告しないとだめなんじゃないか」と遠慮してしまう場合と、「防具はもう揃っているからもういいわ」「外部の指導者を探すのが大変だ」となかなか手をあげない状況です。

文科省からの事業をすすめてきた話をしましたが、大阪府も、以前から新学習指導要領の説明会でも、「24年度に必修化になりますよ」と話をし、また認定講習も実施しています。これは夏休みに集中して研修を受ければ初段や二段もらえるという認定講習をしています。これからも広めていきたいと考えています。

最後に、大阪府の現状についてですが、このシンポの打ち合わせの時には何の資料もありませんでしたが、市町村に「どれだけ剣道・柔道やっていますか？」ときいたところ、すべて集まっていないのですが、今のところ「柔道が4割、剣道が2割、相撲が1割、

なんもやっていないのが3割」という現状です。この数字は市町村単位になると、ある市ではすべての中学で剣道、ある市では柔道というところもあります。今後、報告のない市町村が「剣道やりませぬ！」といえど2割が5割になりますが、今集まっている中ではそのような数字になっています。

この後、ご質問等あれば答えられると思いますのでよろしく願います。

<質疑応答>

太田：ありがとうございます。ここで、皆さんに質問をいただきます。

植原（国学院大学）：現場の一番近い方からお話をうかがい、今までいろんな武道必修化の議論について学会などでもお話をうかがいましたが、今日は面白かったと思います。

武道必修化にあたって、いろいろな方面からの思惑がありますが、それと現場での出来事と必ずしも一致していないのではないかと、ギャップがあるのではないかと、現場では一番実感されていると思いますが…。例えば、国では日本の伝統と文化を子どもたちにしっかり意識させたいと考え、親は武道教育のなかでしつけとか礼儀などを期待しているのが本音ではないかと思えます。また学校では生徒指導や生活指導を武道の機能の一つとして期待しているような感じがします。そのような思惑が錯綜しているような気がするのですが、現場で実際に指導していて、ギャップを感じているとか、具体的な指導上で困難を感じている等があれば、具体的にお話いただき、またそのギャップが現場に影響していることあればお聞きしたいと思います。



古田：おっしゃるとおり「24年度から武道必修化」といわれたときに、現場として何をしたら良いのか…。たしかに武道を通してのしつけをやっていけばいいのですが、逆に挨拶や礼法に対し、親が「何をそこまで言うの」と、保護者にすれば「何もそんなに挨拶せんでも生きていけるよ」という部分があります。東陽中学で2年目ですが、前任校と比べこんなにも反応が違うのかとびっくりしています。前任の三国中学は商店街で人に接して生活している地域に対して、東陽中学は工業地域です。工業ですから機械に接して生活している人が多く「挨拶ってそんなにできるかな」と、学校もそのような雰囲気にもまれて教員も挨拶ができない。PTA活動でも、親御さんの数が少ない。PとTの関係も活性化していない。そんな中で武道を取り入れ、しつけ教育だ、日本の伝統文化、心の教育といったものを実行しても果たして何年かかるのか。どこに突破口があるのか、剣道を通じて、挨拶をしやすい環境に、親と教員が活発に、挨拶ができる環境にできるようにとやっているのですが、結果に結びつくのかわからず、やっているという状態です。

田中：私が赴任した学校は、幸いモットーが「挨拶・清掃」でした。教員もそれに対し意識がありますのでどの教科でも、いつでも生徒指導には厳しかったです。いろんな行事だったり、授業の中身だったり、充実されているので、武道、体育といった教科以前に、学校全体の問題としてしつけとか挨拶とかしてききましたので、私自身武道の指導するときにもずっと入れました。学校の様子が変わると、授業の入り方が違います。私自身、ギャップというのはありませんでした。剣道の授業をして、さらに作法が身に付ける、という

風にとらえていました。打つ、云々ではなくて。伝統といわれると私は剣道を経験ないので、知識だけを子どもに伝えると、伝統を受け継ぐとか、そういうものに関してよかったです、私はやり易かったですと感じます。

太田：島岡先生、学校と保護者、学校と委員会ではギャップはありますか？

島岡：私個人が思うのは、最終的な目標で「伝統の文化」とか「伝統」とかありますが、お二人の話の通り、学校、地域によって状況はまったく異なります。必ずそれをしないといけないということになると、地域や学校に合わないやり方でやらないといけなくなるケースが出てきます。その学校の課題にあわせた指導があるべきじゃないかな、と思います。ですから、その地域が伝統を重んじて、そういうのを一所懸命やれる地域であればそれでいい、しつけをしないと学校が危ういという場合であれば、しつけからやらないと、状況に応じて、あるいは学校に応じて、ということになると思います。

太田：次の方…、百鬼先生お願いします。

百鬼（東京農工大学）：地方交付税措置という問題がありましたが、（昨年パネリストとして来ていただいた）鬼澤さん（文部科学省）ともお話をしましたが、文科省は「やる（べき）ことはやっている」といっています。現場サイドでこのような問題が起こっているときに、この仕組みを上手く動かすには、なんらかの制度のような、大事なものがあればそれでいいのですが。それがなく現場サイドからいろいろな声がありますが、その部分で何かアイデアがありましたら、お教え願えたらありがたいのですが。

島岡：私が考えるに、市町村は何にでも使える予算が欲しいわけです。ですから、ガバツともらって必要なところに割り当てたい。だから地方交付税として欲しいと云われます。しかし現場は「これに使うためのお金が欲しい」です。ですから補助金で欲しい、そのせめぎ合いになります。「絶対にこれは必要なんだ」という場合は、「そのための補助金です」と配分してもらえればできると思います。

百鬼：お金に名前がついてしまっているわけですね。

島岡：そうです。





太田：次の方。

浅見（岩手大学）：お二人の先生に伺いたいのですが、男女ともに1、2年生が必修になりますが、もし剣道を男子女子共修でやると、どのような問題点があり、どのような解決策のヒントがあるのか、について具体的に例があるのなら教えていただけないでしょうか。

古田：先ほどの話と重複しますが、男女共修では、体力差、男子と女子のモチベーションの差などに問題が出てきます。実際に面・小手・胴を打つようになると、そこが難しいと思います。うちの中学で対応していたのは、中学校の正規のルールには、三尺七寸の竹刀、女子なら420グラム以上、男子なら440グラム以上という規定がありますが、そのようなものをつばらって、小さい子ども用の三尺四寸の竹刀や三尺二寸の竹刀で振らせる子どももいますし、物足りない子どもには、私らの竹刀を貸して振らせました。道具で対応をしています。また実技面では、互角稽古で、身体の小さな女の子と身体の大きな男の子では、どうしても体格差がありますので、最初からグループ分けをするという対応をしています。

田中：私は選択授業で指導していましたので、男女一緒にやっていた

ました。最初は男女一緒ですが、最終的には男女別にグループを分けて授業していましたので、基本的なものは一緒にやりますが、試合などはグループ分けをしていました。問題はなかったと思います。

総括講演

太田：小久保先生に、お三方のお話をまとめていただき、そのあと、フロアから質疑応答をいただきます。

小久保：今日はこのような素晴らしい会でお話する機会をいただき、厚くお礼を申し上げます。この機会に先生方からいろいろ教えていただければと思います。

用意したレジュメは、この前8月11日に各都道府県の代表者2名を集め、全剣連と学校剣道連盟と武道館と武道協議会の4者が主催して行った講習会の時のものです。その講習会は、全剣連が埼玉県の佐藤義則先生を中心に中学校の先生に集ってもらい、作成した指導事例集『剣道授業の展開』を広めなければいけない、と行われた講習会です。

これまで全剣連、学校剣道連盟がどういう動きをしたかというのが、このレジュメに示したとお

りです。資料3は、平成20年の3月10日付、全剣連が「中学校の武道必修化への対応」を示したものです。

全剣連は、4つの柱を示しました。一つ目は剣道授業を円滑に行なうために、文科省はじめ諸官庁、各都道府県教育委員会、市町村教育委員会、市区町村、ならびに中学校に積極的に働きかけを行なう。二つ目は、指導者の指導能力の向上ならびに用具の確保、安全対策の指導に関して協力支援を行なう。三つ目が中学校の武道指導に関する指導方法およびカリキュラム作成等、指導内容について協力支援を行なう。四つ目は、特に指導者に関しては、指導体制の充実のため社会体育指導員の活用ならびに資格保有者（元教員）の掘り起こし、再教育などの授業の講師要員ならびに補助要員の確保に協力支援を行なう。この4点の意思表示をしました。

これが出たもので、中学校の武道必修化の問題は学校剣道連盟でやらなければいけない内容ではないか、我々は何か動かなければいけないという機運が高まり、資料の「中学校武道必修化にともなう剣道指導への取り組み」ができました。20年8月9日付です。

3月に全剣連が出して、学校剣道連盟は8月9日に出しました。これは全国教職員大会の前日に、全国理事会、評議委員会がありますが、ここで剣道指導への取り組みということで決議書を作成しました。

「財団法人全日本学校剣道連盟および各都道府県学校剣道連盟は、財団法人全日本剣道連盟や関係団体と連携して、中学校武道必修化にともなう剣道授業開設に伴い、授業展開が円滑に行なわれるよう支援協力を行なう」、これを

前書きに学校剣道連盟は3つの柱を立てました。

ひとつは、剣道授業開設を円滑に行なうために、関係官庁はじめ各都道府県教育委員会、市町村教育委員会、および中学校に対し積極的に働きかけを行なう。これは全剣連の前文を引用したものです。

特に都道府県教育委員会に働きかけることは我々の仕事で、まずここから始めようという話になりました。教育委員会も、文科省から規則改正、法の改正、学習指導の改正、教育についても取り組まないといけないのです。だから、本当はそういう声を持っておられるはずなのです。そこで我々学校剣道連盟の者が足を運び、教育委員会といろいろ話し合ってください。そこから、いろんなアイデアが生まれてくる、いい方法が見つかる、そういうことを第一の柱にしました。

下の解説は常務理事会で検討し、常務理事が共通理解をはかるためにまとめた文書です。十分な文章ではありませんが、要するに都道府県教育委員会を訪問して情報交換をなささい、ということです。それから、中学校に対しては、校長会や体育主任会の会合の機会をとらえて働きかけをなささい、と言っています。教育委員会に働きかければ、校長会に推薦してもらえますし、話をしてもらえらるわけです。そういうことで、いろいろやっていくこと、行動を起こすことが大事だと書いています。

解説文書の真ん中に、カギ括弧で「防具がなければ剣道の授業ができない」と、専門家の先生からお叱りを受けそうな文です。今は防具ではなく、全剣連では「剣道具」と言っていますが、一般的にいわれている言葉のほうが理解し



やすいということを使っていきます。正確には「剣道具」という言葉を使わなければいけないことは当然のことです。

木刀や竹刀だけでも剣道の授業は可能であることを広めるのが大切だよ、と解説しています。中学校武道必修化に向けて行ったわけではないでしょうが、全剣連が「木刀による剣道基本技稽古法」を作ってくれました。タイミングよくここへ生かすことができます。先ほどの発表で、古田先生は竹刀一本で剣道の授業はできるんだ、という風におっしゃいましたが、剣道の基本技稽古法というものをPRする絶好の機会になります。8月9日の全国評議委員会で補足して説明したのはそういう意味です。木刀の基本技稽古法があるので、これを基本として実践すればできるんですよ、と教育委員会に説明し、教育委員会も安心して取り組めるように、そういう情報交換をして欲しい、というのが一番目です。

二番目は、段認定講習会、文科省は武道講習会をやっていますが、全剣連は会長、専務理事が文科省を訪ね必修化にむけての交換会を行っています。それを聞き学校剣道連盟もすぐ文科省スポーツ課を訪ね教科調査官、企画官の人

たちといろいろ話しをしました。そのとき段認定講習会の話になりました。昨日昇段審査が終わりましたが大阪では昭和38年頃から続いています。そこで段認定講習会は全国的に「どの程度ですか」と聞いたら、文科省は「半々です」と言いました。約半分の都道府県がやっているということです。そういう話がありましたので、二番目は武道講習会やってくださいよ、文科省もこういっていますよ、そういう情報をもって各教育委員会に働きかけること。学校剣道連盟はこれに協力しますよ、やっていないところについては推進しなさい、やっているところについてはさらにどのようにやったらいいのかという意見交換をなささい、というのが二番目になります。

三番目は、剣道授業に関するカリキュラムや指導法の研究成果があるかどうか。これを広く共有し、情報を交換できる体制づくりなどが積極的な支援活動につながっていくんだ、ということです。埋もれている資料がたくさんあるはず。惜しみなく、さまざまな機会に発表すること。例えば、研究校の発表会などでドンドン出せば、ご覧になった体育の先生がヒントを得て、「私の授業はこういう展開ができそうだな」そうい

う風に思っただけであればいいですね、剣道の授業にドンドンつながっていきと考えていたわけです。我々としては、三番目、これを多に進めていかなければならないと思います。一番目は、各関係団体とも連携していくということで、この日本武道学会も入れさせていこうと協議しましたが、各都道府県とか、市町村連盟にきくと、武道学会はどういう学会なのかという話を聞きますので、あまり理解は得られないかもしれないと考え、関係団体というのにくくってしまいました。お話ありましたが、昨年も武道学会が文科省から関係者を呼んで、武道必修化に向けての勉強会をされたそうですね。その資料を作道正夫先生からいただきまして、「おお、武道学会もすごいことやってくれているんだ」と驚きと喜びを感じました。

最後になりますが、武道学会で得た成果をぜひ情報提供をお願いしたいと思います。武道学会の「こういう風になったよ」という結論、要約したものを広めたいと思っています。

この中学校武道必修化にともなう取り組みが、今日お話する三本柱です。

学校剣道連盟として何ができるのか。文科省は島岡先生からお話の通り、いろんな事業をやっています。我々も、「文科省はこれだけの予算をつけているよ、地方交付税も武道への項目が入っているよ、だから各県教育委員会や市町村に行って、この資料をもって行って交渉をなささい、話し合いをなささい」と念押しをしていますが、実際はどこまでいっているか疑問です。しかしこういうことをしないと武道必修化の問題はなかなか進んでいかないのではないかと思います。ですから、学

校剣道連盟として何ができるかというと、お金のない団体ですから結局は全剣連からお金をいただいて指導者講習会をすることしかないな、と考えています。レジュメの三番目、学校剣道連盟の取り組みのなかの、平成22年度、23年度に開催する学校指導者講習会ですが、この講習会は、全国を9ブロックに分け、1年に3ブロックずつ指導者講習会を行い、3年で一巡する講習会です。24年度実施にむけて、ちょうど2巡目が終わりましたので、3巡目に入る22年から中学校武道必修化にともなう指導者講習会に内容を切り替えていこうと今年の8月9日の全国理事会・評議委員会で承認を得たところです。

もう一つは全剣連の役員会議に今までは普及委員会というのがあったのですが、そこから学校教育部会を独立させました。その部会長に小久保が指名され、私が常任理事になってこの会を運営することになりました。これから9月に委員を決めますが、今のところは小中高、大学の縦を意識して、中学校の先生、高等学校の先生、大学の先生で構成したいと思っています。9月になってから話し合いをするのですが、剣道具を全剣連が予算措置して配るということもできませんし、道場を建てると

いうこともできません。結局は「指導事例集」とか「手引き書」をつくる、あるいは指導者講習会を開くということになる、と考えています。そこで結論が出れば、学校剣道連盟は22、23年度には武道必修化にむけての講習会をすると決めましたから、全剣連もそこで講習会をやってもらおう、そういう結論ができれば、共催でできるのではないかなと思いますし、この手引き書も1回きりではなくもっと活用できるのではないかと思います。

それからもう一つは、これから委員会でどういう政策を打ち出して、どういう支援ができるのか、これを考えなければならないと思いますので、先生方も、お気づきの点、「こういうことをやったらいいんじゃないか、こういう方法あるんじゃないか」とご意見いただきたいと思っています。この事例集は授業の展開だけを書いています。しかし、武道の講習会となると、武道というものをどういう風に教えていくかについてはまだまだ物足りない。例えば、「袴にもひだが5本あるんだよ、それはどういうことを意味しているんだ。袴をつけて気持ちを立派にして修行をするんだということを感じながら昔の人は穿いていたんだよ」とか、そういうことの解説があると、ま



たそこからヒントを得て授業ができます。礼儀作法では、どういう風にやっていったらいいのか。剣道だけの礼儀作法ではなく、茶道や華道、「道」のつくもの全部に共通しているはずです。そういうことを含めて解説できる資料も大事ではないかという案も出ています。

問題点ですが、教員養成に関する問題として、学生時代に武道を履修していない体育教員が多く、また武道を履修しないでそのまま卒業している学生もありえます。今日は大学の先生方が多いと思いますので、大学の履修プログラムに、武道を履修して卒業生が巣立っていく、そういう方向付けをしてもらいたいです。かつては武道専門学校というものも設置された経緯もありますが、そこまではいなくてもぜひ開ける道がないものかと思います。

教員に関する問題として、武道の特別採用枠は、難しいと思います。オリンピックに向けて強化しようということで特別枠採用も少しありましたが、今は難しい。それから、先ほどの外部指導者ですが、全剣連は社会体育指導者制度がありますが、これの活用方法は、どうするんだ等の問題が残っています。外部指導者を学校に受け入れるということに、学校は弱いところあります。その問題をどう解決するかが問題です。

それから学校として、用具の衛生管理という問題もあります。道場という問題もあります。いろいろ課題がありますが、いろんなところで協力しあいながら解決する他はないと思います。

まとめると、学校剣道連盟は全剣連と協力して指導者講習会を充実する、これが仕事です。また、武道必修化は、愛好家の一人ひとりが行動を起こしてほしい、例え

ばバスケットボールの先生に「剣道を取り上げて欲しいよ」と一言ずつ声をかけていけばですね、これは大きな力になるのではないかな。一声運動を展開していこうではありませんか。

それから組織・団体、剣道愛好家個人が積極的な情報提供をしていったらどうか、資料の最後のページですが、私が50年前、授業で使った「竹刀体操」です。

「ラジオ体操第2」に振り付けました。その前のページは、フォークダンス曲を使つての、剣道基本の指導です。赴任1年目だったので、竹刀だけで授業やりました。5組ほど剣道具がありました、交代で使わせながら、「防具ってこんなに重いんだ、こういうニオイがするんだ」「打たれてみたら、結構衝撃があるもんだな」という経験を最後にしてもらおう、その時の資料です。また次の資料は、当時湯野正憲先生が展開されたものです。こういう資料をそれぞれもっていたらどんどん出し合って交換していくことが大事ではないかなと思います。以上で終わります。

<質疑応答>

太田：それではフロアから質問いただきたいと思います。まず質問

を受け付けます。その後ご意見をいただきます。

牧野（奈良県奈良高校）：私は高校の教員なので中学はなかなかわかりませんが、週休2日制になってコマ数が変わり、私の学校では45分7コマの授業展開をしているのですが、中学校では、60分で展開するところ、45分、50分で展開するところと、さまざまあると思います。先生方のところでは1コマ何分で組まれていて、たとえば45分で展開するときのご苦労聞かせていただければと思います。

古田：私のところでは、前任校でも現在も基本は50分です。学校行事などで45分になるときもありますが、5分というのは中学生にとって非常に大きいです。とくに剣道するときの5分は大きくて、5分あれば最後片付けできるところが、5分遅れたがためにチャイムが鳴る頃でも、まだばたばたしている、紐をくくれない子どもは休憩時間までばたばたして次の授業に走っていかないといけない。次の授業には「遅れます」と連絡しないといけない、非常に大きいのが現実です。

田中：私のところも50分ですが、5分短縮されるようでしたら準備運動などの補強運動を削除するような方向で、授業内容が身体



作り運動の部分で少しずつ削除してそこから時間をとって作りますので、その分、50分のなかで授業を展開します。

牧野：中学校は50分授業が多いですね？

田中：そうですね。

太田：ありがとうございます。では私から質問させていただきます。中学校、高校も保健体育といえど剣道だけを教えるわけではないし、いろんな種目を行います。剣道だけで、保健体育の目標である「明るく楽しい生活を営む態度を育む」、これを全部達成するのは非常に無理があるのではないかと、いろんな種目をやってそれぞれの種目で得意なところを持ち寄り、トータルでその目標に近づくことが大事だと思うのですが、先生方、他の種目の授業と剣道との違い、また関連性、共通しているところ、また他の種目とこういう連携しながら実践している等の例があれば教えてください。

古田：他の先生に剣道をやろうとといったとき「嫌だ」そこで「何でやねん」と聞いたことがあるのですが、一番が「言葉が大変だ」でした。たとえば竹刀一本で「中段の構え」に構えるだけでどれだけの用語が出てくるのか？「提刀」、「帯刀」、「抜刀」、「納

刀」があり、「弦」、「柄頭」など竹刀の言葉、そして「剣先」が高い、といった言葉を覚えるのが大変でとっつきにくい。子どもにとっても言葉を覚えるのが大変。運動の楽しさを教えるにあたって、マスコミとか取り上げられるバスケットやサッカーといったスポーツは、すぐにゲームに展開できる。言葉は悪いですが、横着な教員はバスケットならすぐパスだけ適当に教えて、すぐゲーム。サッカーならサッカーで、ボールを与えて、グラウンドの真ん中にボールをドーンと置いて、ボールを蹴らせる。悲しいかな、これだけでも成り立つ。剣道で竹刀一本を与えて「ゲームしろ」なんて言っても、絶対にできません。そのとき、一つ一つ教えて早く楽しくゲームをさせてあげようとしても、絶対に剣道は成り立たない部分っていうのがあり、他の教員からは「とっつきにくい」という言葉が出るのだと思います。階段を一步一步のぼるように、事細かに教えてあげなければならないので、しんどい部分を抱えているようです。武道のなかで、柔道と剣道を比較すると、柔道のほうがまだ受身を教えれば、寝技の試合、立ち技の試合が展開できる。剣道では、面つけて竹刀で打ったり打たれたりのところをやろうとする

と、どうしても外してはいけない部分があり、とっつきにくいところや、楽しいところを教えようとしても他の競技とくらべてジレンマがでてきたり、剣道の難しさが出てきたりします。しかし、そのなかでも剣道は楽しさを教えて、よかったなと思われたいと考えながら教えていますが、球技などくらべ本当に子どもたちが1年間短いことですが、剣道楽しかった、またやってみたいな、剣道部に入ってみたいな・・・（これはないでしょうが）、と感じてくれる子どもが出ればと思います。

田中 授業は40人で展開しますので、それぞれの好きな競技があります。剣道もちろん好きな子どももいるので、一人ひとりのニーズに合わせることはできませんが、陸上、球技、水泳、ダンス、保健、そのなかで、保健体育の楽しさを実感してもらえればと思います。残念ながら陸上をやっている全員陸上が好きなのではないと思います。走るのがものすごく苦手だという場合もあり、楽しくやっても本当に嫌がる子どもはいるので、どれか、どの種目だけでも、楽しさを味わわせる、それが正直いいのかどうかわかりませんが、他の競技の単元を含めながら、楽しさを分かち合って体育ができればと考えています。

湯浅：ありがとうございました。私のほうから、古田先生、田中先生に一つずつ質問したいと思います。

古田先生には、先ほどの話の中で、簡単にはならない剣道の内容をやらせるというところで、「これははずしたらあかん」と思われるところ、いわゆる「軸」、これは何なのかというところをお聞きしたいと思います。

田中先生には、必修化を迎えるにあたり、我々のなかには、言葉



は悪いかもしれませんが、「ソフト剣道化」を模索して導入しやすいようにする、そういった傾向がこの間の講習会でもみられました。先生方へ、どういう指導しているのかとお聞きしたときに、

「普通の剣道の授業ですよ」と、いわゆる我々が習ってきたような、伝統的な指導展開であるというのが一般的のようです。先生方の立場からみて、導入しやすいようにボール遊びを入れられたように、いわゆるソフト剣道化という流れについてどうお思いなのか、お聞かせください。

古田：言えることは3点です。

子どもたちについて、とくに東陽中学にきて感じたのですが、挨拶ができない、礼儀マナー・モラルの低下、動いている、そわそわするなど精神的な問題があります。剣道のなかにはこれらを克服するたくさんの要素があります。これらを剣道に置き換えて、立礼・座礼、礼儀作法、刀の扱い、竹刀の扱い方、「竹刀をまたがない、竹刀を踏まない」竹刀を一本もつてくるのでも、そのときの姿に気をつける、など気をつけさせます。竹刀を振る時は、後ろの間隔がわからず振ると後ろの子どもに怪我させてしまうという事も起こります。最初、何も注意点を言わずに「はい、竹刀をもっていいよ」と渡して、喜ぶだろうなと思ったら、竹刀を振り回したとたん後ろの子の目に命中、その子は保健室に直行したという事もありました。刀の危険性を話して、物を大切に作る心、刀というのはこういう風に扱うことを普段の生活に生かして、自分のものをなくしても平気、落としても拾わない、物に対する愛着心がない、といった気持ちに対し、刀法を学ぶことによって、ものを大切にする気持ちを養わせたい。竹刀一本を扱うの

も大変なんだ、と剣道を通じて教えてあげたい。

もつとも、それらを言っても聞かない子どもも多いです。生徒側からしたら聞いてない。集中して話を聞いていないというのもあるので、話を聞くときは目と耳と心で聞くんだ、ということを、言います。他のスポーツでは、話をしながら、水分補給をしながらアドバイスをする場面が試合中でも見られます。しかし剣道ではない、これが大事なところだと思っています。話を聞くときには静止して聞く、眼と耳と心で聞いて、心に留める。ただし、子どもの場合は私が話をするときに、長々と話をする絶対には聞きませんので、伝えるときには単語で、わかりやすく、短く話し、中学生レベルでもわかりやすいことに注意しながら話し、三つの柱に留意しながら努めています。

湯浅：技術的な観点から、こういったところははずせないというところありますか？

古田：技術については、中段の構え、足さばき時間に時間を割いて、真っ直ぐ振るということにこだわっています。最初は、刃筋正しく、角度は45度で切り返し、というところにもこだわったのですが無理でした。とくに女の子は体力なく、1年で10時間、3年間

取り組んでも刃筋というのは・・・剣道部の練習でも無理でしたので、あきらめました

(笑)。真っ直ぐ振る、中段の構え、足さばき、に焦点をしぼり、中学校レベルのところ指導しました。簡単な足さばき、中段の構え、真っ直ぐ振って真っ直ぐ振り下ろすということに注意しています。

湯浅：ありがとうございます。

田中：私自身はソフト剣道というものを実感したことはないのですが、子ども達は、隙を与えるとどんどん付け込んできます。剣道の楽しさを教えるのは必要だと思うのですが、「剣道の授業はこんなもんや、剣道ではこれが必要や」ということで、礼儀作法や集中力を養うための授業の一つである、と授業の最初に言いますので、私自身ソフト剣道というのは、ちょっと指導しにくいかなと思います。最初に竹刀に興味をもたせ、最終的には剣道の授業になれば、とは思っています。ソフト剣道化っていうと、マスメディア的な感じもありますので、大会とか発表の場を考えていくということもあると思います。しかし、私はソフト剣道というのは今後一切しないと思います。

太田：他の方、ご質問をお願いします。



中村（福島大学）：小久保先生に2つ質問があります。

今年の夏、免許更新講習会をやったときの話です。最初に話しておられた中学校武道必修化の取り組みについて、全剣連の4点にわたる視点がありましたが、それと関わりから、受講生から質問を受けました。特に4番目の項目に「指導者は、指導体制の充実のため社会体育指導員の活用、ならびに資格保有者（元教員）、その掘り起こし・再教育など指導の講師要員ならびに補助員の確保に協力支援を行なう」とありますが、これが全剣連から下までに降りてきたときには、社会体育指導員の先生でも必修の授業は教えられるんだ、という誤解があるのではないか、というのが一点です。私は、講習する人に、これは部活の指導では活用できる資格だけでも、もしこういう制度で活用するなら、外部講師でT T方式の授業で活用することはありえることですが、すぐに普通の授業で採用されるということはありませんよという話をしました。そのあたり、全剣連の姿勢が、ちょっと違うかなと思うのですが。

もう一点は、学校剣道連盟が8月9日付で出された一番目の解説文のなかに、「防具がない場合に、木刀による剣道基本技稽古法、あるいは日本剣道形にかえて教える」ということがあります。活用する絶好のチャンスとおっしゃいましたが、「基本教授法をやればいい」と、硬直的に捉えられている先生がおられるようで、「それは違うのではないか。指導要領は指導要領で基準性があって、やらなければいけないことが書いてあるので、指導要領の基本となる技というのを、ある一文を、基本技稽古法や日本剣道形の一部をもってきて活用するなどの方法を手段化するのはかまわ



ないけど、基本稽古法そのものを教えたなら剣道の授業そのものにはならないのではないのでしょうか」という話をしたんです。そのあたりが、剣道連盟から下におりにしたがいづれが生じているのではないかと懸念しています。この二点について伺いたいと思います。

小久保：一点目の件ですが、全剣連が、どういう意図でどういう議論のなかでこの文章が出てきたか、私も勉強しておりませんので、わかりません。だけど、これは両方を考えているだろうと思っています。社会体育の指導者は、部活にはある程度行ける。しかし、授業の場合は、特別免許を出すなどの措置があるようで、できないことはないようです。東京都では、現実にそういう人を入れているという事例があるようです。文科省と全剣連会長と専務理事が話し合いをしたときに、文科省も非常に協力的に扱っていきましよう、という話だったようです。また学校のなかに他教科の教員で剣道のやれる人がいたら、その人の活用を考えましょう。持ち時間の関係もありますが、学校の工夫でどうにかなるかもしれない。そういうことは活用しましょう、と文科省も言っていました。

それと二番目ですが、木刀による基本技稽古法をそのまま教えなさい、ということではありませ

ん。「そういうものもあるよ」という提案です。学習指導要領のなかに示されたものをやらなければいけないとは思いますが、学習指導要領のなかに示されているのも一つの例示ですから、必ずしもすべてやらなければいけないわけではない。それらを活用しながら、その学習指導要領の目標を達成できるようにという意味だと思っています。ですから、日本剣道形の一部を使ったり、木刀を利用したり、特に木刀による剣道基本技稽古法は全剣連が作成したという経緯から、これを活用しなくてはいけないという気持ちや、これのP Rがいけるのではないか、という書き方になったということです。

中村（福島大学）：島岡先生に伺いたいと思います。

福島県で地域連携指導の実践事業に関わっているのですが、具体的に教えて頂きたいのですが、先ほど「手を上げない」という話がありました。大阪府の事情を通して手を上げないのはなぜなのか、というところを教えて頂きたい、また、連携で外部講師を招くという案はT T方式ですよね。防具40組とありましたが、私が福島県で関係しているところは、1組3万5千円の防具35組でした。竹刀は1800円で60本、1クラスが35人ですから、今回揃えてもらいました。まだ、安全性との

関係から、袋竹刀用の袋（竹刀カバー）を1000円、女子も使うので面フィットや手袋、そんなものもお願いしようと思っています。このあたりの事業内容を詳しく教えて頂ければと思います。

島岡：なぜ手を上げないのかというと、我々としては市町村教育委員会にこういう事業がありますから、どうぞ手を上げてくださという働きかけしかできないのです。それで市町村教育委員会が「これはいいな」と思ったときに、自分の所管している学校に「こんな事業あるけどどうでしょう」と話をされるわけです。そのときに、どれだけこの事業が美味しいか、というのがポイントになります。市町村教育委員会が「これはいいな」と感じてもらえれば、学校へ周知のやり方も変わってくるでしょう。また市町村教育委員会も担当が体育の先生かどうかにもよります。数学の先生に「24年度に武道必修化やから、これせなあきませんよ」といつても、いまいピンときにくいわけで、学校までその話がおりない地域もあるかもしれません。だから、なかなか手があがらないのではないかと思います。知り合いの校長先生には「こんなのありますよ」と話をしますが、「揃っているからええわ」、「いま担当して

いる先生が1年しかおれへんねん、次にすすめへんからやめとくわ」というケースもありますし、なかなか手が上がらないという現状です。

外部講師ですが、免許がないので、当然授業に入ってもアドバイザーという形で入って頂きます。当然、評価をするのは教員の先生がしないといけませんので、あくまでもサブというかたちです。あと、予算の組み方ですが、府県や市によって予算の組み方がかわっていると思います。うちの場合は、細々したものは予算に計上していないので、防具なら防具のセットを40組という形で予算を計上しています。予算が余ったら、先ほどおっしゃったように竹刀や竹刀袋は買えるようになりますが、それ以外については、手を上げたところには防具だけ、というかたちになります。

太田：ありがとうございます。私から田中先生に質問があります。個人的な意見でもかまいませんが、外部指導員、他教科の先生が協力するということで、先生の顔が少しピックとなりましたが、体育の剣道を専門としない先生に、あてがったという言い方はおかしいですが、してもらった事業に対してどう思われますか。

田中：個人的には体育の授業は体育の教師がやればいいなと思っています。

太田：そうですね。あまり来てほしくないですか。

田中：来てほしくないことはないです。直接、私自身が教えてもらうのは良いですけど、授業している中で子どもの様子もあります。子どもには新鮮かも知れませんが、継続的にやってもらうというよりも、講習会的なものを生徒に1、2回やってもらうなら良いと思うんです。体育の授業は体育の教師がやれば良いとは思いますがね。

太田：この辺に外部指導員や他教科も含めた教員による授業支援が広まらない、手を挙げない原因もあるんじゃないかと思います。体育の教員はプライド持っていますから、外の人間に教えてもらう必要はないと思っている人も多いと思います。（教える）プロとして。じゃあ外部講師は何を教えるかって言うと、教師の資質を向上するようなことに外部指導員や他教科の先生が関わる、これは素晴らしいことですし大事なことだと思います。

菊本（浜松大学）：20数年前の教育実習のとき、宗教的な問題で武道に携われない子どもがいました。必修ですから、どうしても単位を出さないといけないと思いますが、どういう対応が考えられるでしょうか。

島岡：私も現場のときにそういう子どもがいて、どう説得してもダメだったので仕方なくレポートというかたちで対応しました。しかし行政の立場でいえば、やはり、保護者や本人と話をして理解してもらってくれと言うしかないと思います。

菊本：実際に武道に携わらないまま卒業したのですか？



島岡：それはそうならないように対応してくれ、としか言うことができません。行政としては、それでは現場が困るんですけどね。

菊本：中学校であれば義務教育ですし、現場の先生にもご意見を頂きたいです。

古田：現在一人います。三国中学のときには、武器を持つことがダメ、戦うこともダメという子どもがいて、別に戦わないよ、と教えました。本人がよくても親がダメでした。本人はやりたくても。それで、ごまかしてやっていたのですが、あるとき親が知って、親が止めさせた、というケースもあります。現在もできないという子がいます。最初やっていましたが途中で親が止めたというケースです。しかたないですがレポートという形で、見た範囲でということに対応しました。でも子どもはやりたいようで、掃除の時にホウキもって「ヤア〜トウ」とやっています。やりたいという興味を示してくれているので、親にも理解をしてもらえるなら、やらしてあげたと思うのですが、なかなか親のほうを説得するのは厳しいです。でもやってないから、単位がなく学年があがりません、というのは中学生にはありませんので、レポートを提出してテストに答えれば評価の中に入れて対応しています。

菊本：今後このような対応には限界があるとお考えですか。

古田：強引にやらせて、どこまでももめている、訴訟までいったという話を聞いたことはないんですけど、そういう風になってまで私らがやってもいいものかと考えてはいますが、現場サイドではおそらくそこまでいくこともありうるので、一歩引いてレポートでというところですか。

菊本：ありがとうございます。

湯浅：時間も参りました。パネリストの先生方の個人の御体験あるいは業務上の経験から、中学校の武道必修化に向けての貴重なお話をお伺いすることができました。本当にありがとうございます。

個人的には、この必修化が決まったときに、これは大変なことだなと思いました。15歳までに日本中の人たちが全員武道を経験します。ここで教育のあり方を誤ると、武道嫌いが非常に数になってしまう。その武道が嫌いになった子どもが大人になった時、自分の子どもには武道を勧めないですよ。いまの親たちは自分が剣道をしていなくても、武道に個人的なイメージは良いイメージを持っているようで、自分はしないけれど、子どもたちはさせたいという人も多くいます。しかし自分が嫌な経験をしたものを子どもにはや

らせたくないというような事にもなります。必修化は最初の10年が正念場と思っています。その中で、日本の伝統文化性を豊かに内包するものとして、武道が必修化になるなかで、ここは「外してはならない」ところは何なのかということ、これは各先生方それぞれおありと思います。私自身は「心技体」と言われますが、やはり心法・技法に分ければ、心法の側面に期待される部分が非常に大きいのではないかなと思っています。日本武道学会では、この心法をどのように教材化できるのか、すでに学会で検討されなければならない問題なのですが、ちょっと置き去りにされていたのではないのでしょうか。この面にも、武道学会の先生方が関心を持って頂き、研究を進めて頂ければ、ありがたいと思っております。

最後のまとまりにはなりませんでしたが、ご清聴頂き、ありがとうございました。これをもちましてシンポジウムを終わらせて頂きます。

※本稿は、『武道学研究』42巻3号に掲載済みですが、剣道専門分科会のみの方への情報提供もあり、『武道学研究』編集委員会の許可を得て、本誌にも掲載させていただきました。



平成21年度 日本武道学会 剣道専門分科会 定例研究会

次世代の‘世界剣道’を考える

— 第14回世界剣道選手権大会 (WKC) を振り返りつつ —

開催日時： 平成22年3月27日 (土) 16:30 ~ 18:50

開催場所： 明治大学 駿河台キャンパス 研究棟4階 第1会議室

第1部 スピーチ 「14thWKCと関わって」

1. 「海外からみた剣道およびWKCの魅力と、今後への希望」

スチュアート・ギブソン氏 (第12・13・14回WKC、英国代表選手)

2. 「WKCと選手の‘成長」

高橋健太郎氏 (群馬工業高等専門学校准教授、第14回WKC日本代表トレーニングコーチ)

第二部 セッション「WKCと世界の剣道をめぐる最新の動向 (第一部を受けて)」

1. コメンテーターから

1) 本多壮太郎氏 (福岡教育大学准教授・元英国代表コーチ)

2) アレキサンダー・ベネット氏 (関西大学准教授・ニュージーランド代表監督)

2. 全体討議

オブザーバー：佐藤征夫氏 (FIK事務総長)、真砂威氏 (FIK理事)、豊島正夫氏 (FIK理事)

司会：長尾進氏 (剣道専門分科会幹事長)

はじめに

最初に、巽申直・剣道専門分科会会長より、スピーカー、コメンテーター、および国際剣道連盟 (FIK) からオブザーバーとして参加していただいた先生方への謝辞が述べられ、有意義な会にしたいとの挨拶があり、それに続いて研究会を開始した。

司会：この研究会の趣旨としては、「第14回大会を振り返りつつ」とありますが、決して現状をネガティブにとらえるのではなく、世界大会をめぐる今の状況をできるだけ客観的に把握しつつ、情報を共有できればと考えております。-中略-。それでは最初にギブソン先生にお話しいただきます。

第1部

ギブソン氏スピーチ：

イギリス代表のギブソンと申します。まずは、出場選手の立場から世界大会の話をしたしたいと思います。

まずは、結果に関する話です。日本は14回大会において見事に復活優勝をしました。とくに13回大会 (台北大会) に比べ「勝ちたい」という気持ちがはっきりと、日本の団体チームにみえました。とくに、正代さんや寺本さんなど目立ってしまして、良い試合をみせてくれたと、いろんな人が言っていました。

なぜ日本の優勝が必要といわれるのでしょうか。「日本が優勝して良かった」といろんな人が言っています。それは、日本が剣道の母国であるからというのが理由で

す。我々外国人剣士にとっても、「日本の剣道をやっている」というところに意味がありますし、日本は (世界の) 剣道の見本になっているということがあります。なぜ見本なのかといいますと、「見本になるような試合をしている」ということが一番大事なことだと思います。たとえば、今回の14回大会にもみられましたが、韓国選手には「ジャンピング打ち」というのでいいでしょうか、両足で跳んで打つといった技を何回も見ました。あれは日本の選手では全くみない技です。ジャンピング技をつかわず、「相手をつかまえて打つ」という太刀筋が印象的でした。他にも、ラフな剣道ではなく、日本は自らの剣道を崩さず優勝した、という印象があります。そのほかにも、日本は13回大会で優勝しなくても (講習会の開催な

どで) 国際的に活動してくれて、それも世界の剣道の成長にとって、とてもありがたいものだと思います。その一方で、13回大会で優勝した韓国ですが、国際的な講習会などに韓国の選手や高段者の先生が行ったというのはいままで聞いたことはありません。

(優勝したのだから) リーダーとしての責任を果たしていただきたいという意見もありました。また、13回大会ではアメリカも目立ちましたが、13回大会以降は、韓国と同じく、海外に行つて交流しようという感覚があまりみられませんでした。

次に、選手のレベルについてですが、それぞれの国の選手が上達している印象がありました。アメリカは、特に上達していると思います。しかし、まだ日本や韓国に比べると他の国がまだ追いついていません。それはしょうがないという意見も多くあると思いますが、どうやって世界大会全体のレベルを向上させるのか、という問題もあると思います。他の国の選手には、日本の選手と対戦するだけでうれしいという考えがあります。また、日本の選手に勝ちたいという考えは、まだ少ないです。日本と対戦することは、「当然負ける」ということではなく、「勝ちに行く」という考え方を育ててもらいたいと考えています。

僕は3回(12・13・14回大会)優秀選手に選ばれました。上のレベルの選手と対戦したときには、精一杯試合をしましたが、引き分けでした。私は、世界大会の場で、その差をどう小さくするかということを考えています。

続きまして、14回大会のオーガナイズに関する私の考えをお話させていただきます。大会は無事に終わりましたが、一番大きな話題となったのが、練習場所です。今回は、練習する場所が、会場ではなくバスで15分ほど離れた場所でした。いろんな人と話しましたが、結局そこを使ったという話はいませんでした。なぜかという、もし渋滞に巻き込まれ、最悪、不戦敗になってしまったら、ブラジルまで来た意味がなくなってしまう。そのような意見が非常に多かったように思います。練習場所が(近くに)ないために、選手の緊張も必要以上に高まりました。試合経験がある選手は、動いてみないと今日の調子を確認できません。1試合目は、ちょっと不安があったなあと思います。不安が緊張になり、試合に影響を及ぼすと思います。もちろん試合の前日に練習場所を使うことはできましたが、それは有り難いけれど、もう少し綺麗な所でもよかったなあと……。例えば使用前に、選手が手ぬぐいを雑巾が

わりにして床を拭くこともありました。足の裏を見たら真っ黒でした。そのような環境であると、ケガの心配もあります。試合前にまさかのケガという心配もありました。これは、いろんな選手が言っていました。

また、その地域の治安のことなのですが、ブラジルの治安が悪いことは有名ですが、今回は無事に終了しました。そうはいっても、やはりちょっと怖かったですよね。本当に「その(治安の)恐怖を感じて試合に出ることが、どうかなあ・・・」と、イギリス団体選手の全員がいました。たとえば、大会の前日に会場を下見のため、会場まで歩いて行きました。会場に着くと、ボランティアの人から「(イギリス選手用の)バスはどこにありますか?」ときかれました。「いえ、歩いてきましたが」と答えると、「はあ?」と言われました。ブラジルはどこでも治安が悪いですから、ローカル(地元)の人でも危ないという意識があるんですね。観光客みたいな我々にとっては、より大きな恐怖を感じておりましたので、安全確保のために四苦八苦していました。

また、出場チームに対し「行きやすい場所ですか」という質問がありました。ブラジルに行くとなると、費用がかかるので、チームではお金を出せないという話がイギリスの連盟からもありました。もちろん、それは連盟それぞれの問題で分かっていますが、もう少しチームの数を多くすることを考えてもらえればと思います。12回、13回大会に比べると今回は参加チーム数が少ないです。グラスゴーは42カ国、台北は44カ国。対して今回のサンパウロは39カ国です。台北大会にくらべて、5カ国減っています。いろいろな状況が



あると思いますが、世界に剣道の人口を増やそうとするのであれば、基本的に参加チームを増やしたほうがいいのではないかと感じました。

続きまして、よくいわれることですが、審判の話です。まず僕は現役の選手ですので、私に責任があり、私が努力すべき話かもしれませんが、基本的に審判技術は段々と向上していると思いますが、まだまだ弱点があると思います。審判本人のこともありますし、審判への指導のこともあると思っています。今回の大会でも、日本人の先生が審判をした場合、他の国の審判の人が、その日本人先生の判定につられて旗を上げることが、まだよくありました。自分の意思で審判してほしいと思っています。同じ試合場のほかの審判員が、日本の範士八段の先生でも、まずは自分の意見を尊重してほしいです。ほかにも、「(審判に対する)不安があるので、審判を考えて試合をしなければならない」といろいろな人がいっています。たとえば、13回大会で、日本のある選手と話しました。「審判どう?」と聞くと、「これはおかしいなあ、気をつけたほうがいいなあ」と、その本人は言っていました。たしかに、翌日の試合でとられた一本は正しい一本もありましたが、なぜ入ったのかわからない一本もあったと思います。そのような(高い)レベルの選手でも、そういう不安を感じながら試合をすると、ものすごく影響があると思います。世界大会だけではなく、ヨーロッパや日本国内での試合でもありうるのですが……。しかし、世界大会は剣道会のトップのイベントですので、それはなるべく少なくすることが本当に大事だと思います。国際剣道連盟



(FIK) が審判のレベル向上について努力されていることはわたしもよく知っています。私はヨーロッパで行われる審判講習会にも何度か足を運びましたが、その舞台上で頑張っておられる日本の先生の姿を何回もみています。それは非常にありがたいことですが、世界大会やヨーロッパ大会といった大きな大会の直後での指導が少し足りないと思います。大会終了後(余韻がさめないうち)に審判員に対する指導を行うべきです。各試合場には、審判主任の先生がいるので、その先生が審判員に対して必要な改善点を言ってあげるといいと思います。また実際の試合をビデオ撮影し、ミスや誤審のビデオを上映しながら講習会で指導すれば、審判員の技量があがると思います。フォローアップが必要です。

最後のテーマですが、今後の希望ということでお話をします。

「21世紀、インターネットを使いましょう」というトピックですが、世界大会は「世界の大会」ということを意識し大事にしたいと思います。英語圏の方々と話をすると、世界大会に関する情報が少なかったという話が非常に多かったです。現場にいてiPhoneを使っている観客が(試合を)アップロードして、ツイッターをみている人がkendo

worldのウェブ・フォーラム上にアップロードしたりしています。八段の大会でインターネットでの配信をしていると思いました、たしか玉竜旗もそうだと思います。しかし世界大会ではそういうのがありません。なぜ、高校生の大会では行われていて、世界大会では行われないのか。それぞれの剣道をやっている人が、自分の国の試合をみたいという人がいます。それは、どうやってみるかというyoutubeでしか見られません。そこでビデオをとって、アップロードする試合しか見られません。準決勝、決勝はアップロードされることが多いですが、私の友達が私の試合をみたくても見ることができません。きっと他の国の人もそうだと思います。21世紀なので、いろんな技術も出てきますし、(お金のかかる話ではありますが)不可能な話ではないと思いますので、ぜひやってくださいという人が多いと思います。情報交換としてだけでなく、「剣道を(生で)見たい」という意見ですので、検討いただければと思います。

国際交流に関してですが、これは世界大会でもっとも魅力的なポイントだと思います。世界中の剣道家がお互いに稽古・試合をする、パーティでわいわいやる、ということもありますし、世界大会

は世界に剣道を広めようという意図もあるかと思いますが、続けてもらいたいと思います。

FIKのウェブサイトを見ると、世界大会の情報があまりのっていません。もちろん、結果やトーナメントなどの詳細はありましたが、どのような試合であったか、今後計画していることなどの情報があると世界の方々にとってプラスになると思います。本当にそういう情報に興味がある人もいっぱいいますので、検討いただければうれしいです。

司会：ありがとうございます。- 中略。つづきまして高橋先生お願いします。

高橋氏スピーチ：

よろしくお願ひします。「WKCと選手の成長」というテーマでお話します。私がトレーニングコーチに就いたのが台北大会のちょうど1年前くらいからです。台北で負けを経験して、ブラジルに向けてのサポートをしました。そのなかで、選手個人の成長もありますが、それにとまって日本チームという全体のくくりで考えた成長をお話させていただければと思います。

まず日本は13回大会の男子団体戦で負けました。その負けは負けで仕方がないことですが、その敗戦から何を学ばないといけないのかが大事です。負けて次の強化訓練講習会、日本代表を決めるための合宿が開かれましたが、井上茂明強化委員長からいわれたキャッチフレーズが「グレート・リターン」。「日本の剣道は偉大でなくてはならない」、「日本の剣道は世界の見本にならなければならない」という話がありました。14回大会では必ず勝つ、王座奪還する

という強い意識を植え付け、選手自身だけではなくチームとしても意識改革をすることを実践しました。14回大会にむけて指導陣が言ったのは、日本の剣道はどのようなあり方であるべきか、寒稽古のすすめであったりとか、選手全員に稽古日誌をつけさせる、生活面、態度、服装を含め、剣道の日本チームは基本的にはネクタイをしてスーツで出かけるのが普通です。合宿に参加する際には、行きも帰りも、電車、飛行機のなかでもネクタイをしめてスーツにいるというのが基本です。ある若い選手が、ネクタイを緩めていたことがありました。電車のなかで緩めていました。そのときは指導陣からではなく、年齢が上の選手から「お前ネクタイがゆるんでいるよ」という指導がはいるほどの徹底をしています。情報と戦略ということを付け加えましたが、寺本選手のテレビ番組がありました、前回の敗戦には情報不足も原因のひとつではなかったかという話がありました。彼は「慢心」という言葉を使っていましたが、慢心とはいわないまでも、そこ（情報戦略）についての意識がなかったのではないかということを行っています。情報戦略についても、チームとして13回大会に比べると上達をしたことがいえます。みなさん

ご存知のとおり、携帯端末を選手に配って相手チームの情報をいれていたということもあります。

次に、選手の意識改革の話をしてします。「勝利」「コンディショニング」「チームジャパン」の三つをあげます。勝利に向かっていく、自身のコンディショニングももちろん、剣道では日の丸を背負う唯一の大会としての意識も必要です。さまざまな競技の選手に聞くと、日の丸をつける重さについて言っています。日本を背負って立つ、日本を代表する、そういう意味で、日本というチームとして戦う意識を植え付けられています。3年間でその意識は非常に高まっていたと思います。

それでは、まずコンディショニングです。写真でみてわかるとおり、全員マスクをしています。ブラジルに入ったときは8月の終わりで、ブラジルは冬でした。新型インフルエンザが流行っていました。全員にそういう情報が入っていて、飛行機の中は非常に乾燥していますので、インフルエンザが流行っていなくても風邪をひく、などがおこりやすい状態にあります。コンディショニングを落とさないようにこのような体調管理を徹底していました。意識が高いので、見てわかるとおり全員マスクを着用して、備えています。



もうひとつ、突然のケガがおこります。練習会場の環境についてもギブソンさんから話がありました。この写真は13回大会のときの練習会場です。床の状態はあまりいいものではありませんでした。一概にそれが原因であるとはいえませんが、試合の前日、ご存知のとおりここに寝ているのは米屋選手です。アキレス腱を切ってしまっただんですね。その直後の写真です。米屋君は快く、(この写真を)使ってくださいとっていました。こういうこともおきます。いままではこのようなアクシデントに対する対処があまりできていませんでした。ドクターはいても、「予防」ということはあまりやっていませんでした。選手たちはケガをする前に、痛いときに予防するテーピングを自ら覚えていきます。我々が、選手たちに足首、ふくらはぎが痛いときに対処するテーピング指導をしています。(いわゆる)「骨太(選抜特別訓練講習会)」でも若手の選手たちにミーティング等でテーピングやアイシングの必要性について当たり前のように現在はやっております。当然、一般の大学生、社会人ではそういうことを知らずに剣道をやっている人は非常に多いです。でも、ここでは選手たちが予防を率先してやっています。そのことだ

けを考えると、13回大会に比べて選手たちはかなり成長していると思います。

それと、体力測定についてです。剣道に体力やトレーニングを取り入れる必要はないのではという先生もいらっしゃいます。たしかに、直接、体を鍛えたからといって剣道が強くなることはありません。ただ、自分の体力がどれくらいあって、自分の筋力の弱いところはどこなのか、柔軟性が弱い、などがあるかもしれません。体力と一口にいても持久力のみをさすのではなく、柔軟性や筋力などすべてを総括して体力といいます。ですので、体力の中でなにかひとつ弱いものがあると、家でいうと柱がひとつないということで、ケガや弱さというのが生まれてきます。特に、寺本選手はものすごく心肺機能、持久力が高いです。サッカーの北京オリンピックの代表選手の平均値よりも高い数値を出しています。サッカー選手は心肺機能が高いことで知られていますが、世界選手権前の国立スポーツ科学センターで体力測定を行ったところ、剣道選手、剣道チームの平均値は、サッカーの代表選手たちと変わらないんですね。逆にそれよりも高いくらいの値を出していることもありました。それだけ、トレーニングを個人で積んで

いるということです。他のアスリートと同等に国立スポーツ科学センターなどの施設を使わせてもらって測定させてもらった、これは剣道連盟にとってはすごく進歩になっています。今までは、そんなの必要ないんだという考えがありました。このご時勢そういうわけにもいかないので、同じトップアスリートという考えですね。JISSでやった時でも、一緒にバスケットボールの日本代表がとなりで測定をしていたり、そういうことも、トップアスリートしては刺激を受けると思います。他の一流競技選手と同じことをする、これはチームにとって非常に進歩だと思います。

アンチドーピングについてですが、講習をしています。日本選手、一般選手はあまり気にはしていないと思います。彼らは、JADAの講習会をうけています。アンチドーピング機構の講習会を年に2回受けています。選手自身ドーピングに気を使っています。全日本選手権や国体では、ドーピングコントロールがあります。選手は試合前や直後にドーピングの検査を受けているんですね。表立ってはいませんが、日本の国内での試合でも、ドーピング検査という例があります。(仮に)もしここで、寺本選手がドーピング違反、ということになれば大変なことになりますね。剣道では自らが勝ちたいからドーピングをすることはまずないと思いますが、知らずにドーピング違反の薬を取り入れてしまう可能性はあります。ですので、そういうことについては普段から市販の薬を使うときに注意をしますし、普段から彼らは意識をしています。ものすごく、この面でも成長しているかと思います。荷物の紛失について。これは競技には直接関係しませんが、国際大



会などではよく起こりうることで、台北大会でも、ある選手の竹刀がなくなった、という話がありました。今回はそういうことはありませんでしたが、もし紛失したら怖いということで、対策としてそれぞれ手分けして、もし何かが無くなってもなんとかできるようにチームとして協力し合っています。練習会場についてです。日本チームが使っていた練習会場は地元スポーツクラブの体育館です。バレーボールの会場でしたが、剣道で使わせてもらいました。日本は恵まれていて、宿泊先のホテルから日本選手団専用のバスが出ていました。他の国はそういうことはないかと思います。佐藤先生、真砂先生に感謝しないといけないところです。専用のバスに乗って会場へいきます。このホテルの前にグロサリーがあるんですが、夜8時以降は出歩かないようにしていました。試合前の練習会場ですが、駐車場でアップをするんです。アップ会場がないからです。駐車場は傾斜がかかっている、知らずに面を打つと下り坂だものすごく速くなるんですね(笑)。でも、よく見ると下り坂になっている。実はすごく危なくて、ケガにつながるので危険なところです。食事面についても、不安な面がありました。本人たちはブラジル料理や簡単な栄養学の知識をミーティングで植えつけています。試合前は何を食べたらいいのか、何をどのくらいの量を摂取すればいいのか、というようなことです。最低限の栄養学の知識を彼らは備えていますので、私は心配していませんでしたが、なにしろ、現地ではどういふものが手に入るのかまったくわからなかったのも、ちょっと不安でした。となりのフードコートにスパゲッティ屋さんがありまして、日本チームはよ



く利用していました。日本人がよく食べるような味付けで食べられました。フェットチーネとかペンネとか、自分でソースを選んで具も選びます。700~800円くらいで食べられるので、試合前は食べていました。洋食も食べに行きました。女子は日本食が好きで、ヒデキという日本食屋さんに通っていました。生野菜は、口にしないようにという話をしていましたので、わたしは野菜不足が心配でした。

ファンサービスというものがあります。日本選手は、会場で一歩外に出るとすぐにサインをしてくださいます。写真撮影してくださいというのがあります。基本的には彼らは受けようという姿勢です。ただ、試合の直前なども子どもたちが来てしまうんですね。もう次に試合があつて面をつけているときに来るんですね。そういうときには丁寧に断るように指導しています。なんでもかんでも真面目にやることはないという指導しています。

また、3年間を通じてチームとして大きく成長したことがあげられます。チームとして、成熟していたかなと思います。3年間、チームとして講習会でお互いを高め合い、いいかたちでブラジルに向かえたことが、今回ブラジルで勝利できた大きな要因のひとつではな

かったかと思います。残念ながら個人戦で負けてしまった選手たちも、試合が終われば一所懸命記録係をやります。荷物運び、氷だとか雑用など率先してやります。彼らは各所属チームではエースですのでまずそういう雑用はやりたくないと思いますが、チームのなかでは、地位など関係なく、率先して行動してくれます。彼らは、個人戦で悔しい思いをしているのに、団体のメンバーや女子がいます、水やバナナを買いに行ったりと、買出しまでやっています。悔しいなー、とホテルに帰ってお酒でも飲みたいところだとは思いますが、そういうことはなく、両手いっぱい水とかを何十本も抱え、チームのために力を尽くしていました。

これは終わったあと(の写真)ですね。チームの中の役割があつてですね、これは内村くんです。いろいろ盛り上げてくれました。チームの中でそれぞれが役割をもっています。寺本だったらこれ、高鍋だったらこれ。色んな分担があります。チームとしてそれが出てくると、団体戦での役割もあります。チームの中にいろいろ役割が出てくることも、チームでプレイしていく上で重要なことかなと思います。どうしても、俺が俺がのチームになってしまうとうまくいかないと思われま

このあたりで終わりにします、ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。今日は剣道（武道）関係メディアの方もこられていますし、テレビでも特集番組がありました。いろんな情報は入っていますが、インサイドレポートを聞く機会はなかなかありませんので、貴重なお話でした。ここでギブソンさんと高橋先生のスピーチに対して、質疑応答をしていきたいと思います。

佐藤事務総長：いいお話でした。ギブソンさんから試合場と練習場のお話がありましたが、2007年の秋に黒瀬さん（FIK事務局）とサンパウロに、試合会場を見つけに行ったんですが、適当な会場が見つからなかったんです。それで、仕方なしにサンパウロから離れたあの場所になりました。探しているときは、見つからなかったらどうしようという気持ちでした。たしかにですね、なかなか練習場が併設されていませんでした。練習場が試合場から離れていましたが、私自身は見つかってホッとしていました。しかし、いまお話をうかがって必ずしも使える状態ではなかった、渋滞などの心配点があったわけです。そこまで気づか

なかったので、大変参考になりました。

それから、安全についてのお話もありました。行く前、私も心配が2、3ありました。一番は安全の面ですね。二つ目は新型インフルエンザ。それと、実は世界大会では14回大会ではじめて導入されるアンチ・ドーピング、これがうまくいくか、という三つの心配事がありました。各国の選手や役員にご協力いただき大きな問題なく、ホッと帰ってきました。安全に関して、なぜ世界的に治安の悪いブラジルを選んだのか、という話もありましたが、2012年の15回大会はイタリアで、たぶん大丈夫と思いますが、それ以降の16回大会からは、開催地は立候補制となります。これまではアメリカゾーン、ヨーロッパゾーン、アジアゾーンの持ち回りでやっていましたが、これからは違います。第14回大会ではアメリカゾーンのハワイがやりたいということでしたが、オーガナイズできないということでブラジルに替わりました。そういうこともありまして、イタリアのあとには立候補制ということで充分マネジメントができる国でやろうということで、そのあたりは改善できるのではないかと思います。

審判のレベルアップに関しては、台湾（13回大会）にくらべてよくなったと思いますし、今後協力していくという意味で、世界大会の年には、直前に審判講習会をやるほか、現地で講習会をやりませす。また、アメリカゾーンやヨーロッパゾーン、アジアゾーンで毎年、審判講習会をやっています。それを、できるだけフォローアップという意味で活かしていけば、もっともっとレベルアップにつながると思いますし、毎年、埼玉県の北本で審判講習会をやっています。それも、すこし審判のレベルアップの方向につながるようにウェイトを移していこうかと国際剣道連盟で議論しているところです。それと、インターネット上でもそうですが、第13回大会までは、選手登録などは郵送でやっていました。14回大会ではインターネットで登録しました。大分進んではいますが、いまや情報化社会の時代ですので、もっともっと考えていきたいと思います。ただ限られた人数ですので、どこまでできるかどうか、というところで

豊島理事：気がついた3点申し上げます。ひとつは、なぜ日本が勝つべきか、このことについては剣道の宗主国として剣道の理念を基点に考え方を進めていくべきだろうという点。2点目は、審判の点。当然、審判の質を上げていくということは、今後も極めて重要なことですが、「起こりうる誤審への備え」という考え方で捉えると、今大会でも面を打った場面で、相手の部位に当たっていなかったのに裏審がみえなかった、それで面の判定がくだっていた、そういう現場もありました。科学的に、たえず研究を続ける必要があるでしょう。剣道に対する信頼度を高めることにもなると感じま



す。それと3点目ですが、ウェブサイト情報が無いという点です。日本が今後、剣道をどう進めるのかという指針が必要だという話があったと思います。常に、世界に日本の剣道をどう発信するのかという問題もかかわってきます。その点を感じました。

司会：ありがとうございました。高橋先生のご発表に対してはいかがでしょう。

ヘイミッシュ・ロビソン氏

(Kendo world)：一つ質問です、台北大会男子団体戦で日本が負けてよかったと思いますか？

高橋氏：私は、ある意味、負けてよかったと思っています。それで、14回大会はものすごい結束感ができてきました。日本は勝たなければならない、というお話ではありませんが、日本が勝つんだという強い意識を持っていたということは、ある意味よかったと思います。これは私の個人的な意見です。

ロビソン氏：なぜ、これを聞いたのかというと、スポーツトレーナーとか活動とか、他の国に比べると日本は非常に遅いという意見が多いと思います。そういう意味で、サポート活動されていたのでとてもよかったと思います。

齋藤実氏 (専修大学)：いまの高橋先生の話にリンクします。選手にとってはショックだったとは思いますが、負けたことは日本の剣道界において大変なレガシーだったと思います。先ほど高橋さんが紹介してくれた活動そのものは、12回大会程から始まってはいました。負けたことだけではなく、米屋選手が大会直前でアキレス腱をきったことがとても刺激になったようでして、あれによって自己管理の感覚が非常に高くなりました。これからはトレーナーという活動、あるいはスポーツ医学の活動自体が進んでいて剣道が遅れて



いるというスタンスではなく、剣道のなかでどういう展開をしていくのか、剣道としてのスポーツ医学の導入というところで平行して考えていければと思います。

豊島理事：ひとつだけ、試合のなかでとくに感動した一場面がありました。女子団体の日本と韓国の試合で、次鋒の佐久間選手が、もの見事なツキを決めたんですね。どう表現すればいいのか、糸を引くようなツキ。これで勝負は決まったな、といった感がありましたが、高橋先生のお話のなかで、多角的に科学的に合理的な練習を積み上げていく、そのなかに食事栄養学の問題があり、そうしたものが選手の自信となり、大会に向かって研ぎ澄まされた技、力を発揮した元になるのではないかと。さきほどのツキと食事を結び付けて考えたわけですが、トレーニングコーチの果たす役割は非常に大きいなと考えた次第です。

司会：ありがとうございました。お二方の発表を受けて、つながってくるものがありました。たとえば練習会場や輸送の問題にとっても、いろいろみえてくるものがありました。負けてよかったか、という質問もありましたが、負けてはじめて日本として本格的に取り

組み始めた問題もあると思います。そういう意味では、13回大会以降のいろんな動きというものを我々は改めて知ることができました。

第2部

コメンテーターから

本多壮太郎氏：

よろしくお祈りします。WKCと世界の剣道をめぐる最新の動向ということで、私からは12回大会、13回大会、14回大会の参加国・地域に関する情報提供、大会日程に関する情報と私の個人的意見、それから審判に関する事について幾つか述べて、最後に今後期待する点についてお話し致します。

まず、私自身もイギリスチームの監督として参加した、2003年7月に行なわれたグラスゴー大会に関してですが、参加国が42カ国・地域。男子個人戦に199名、女子個人戦に124名、男子団体戦に38チーム、女子団体戦に21チームの参加がありました。団体戦で男子のみの参加国は17でした。個人戦のみの参加人数は12名。参加国及び人数の内訳は、アンドラ3名、ルクセンブルク2名、マカオ5名、サウスアフリカ2名でした。

この12回大会の参加国・地域が13回大会でどのように変化したかを見ていきますと、ブルガリア

と、ドミニカ、ギリシャ、ベネズエラと4カ国が新たに参加しました。その一方で、アンドラ、ルクセンブルクの2カ国が不参加ということで、結果として参加国・地域数は12回大会よりも2カ国多くなりました。個人戦参加人数は12回大会まで各国5名まで出場しておりましたが、13回大会より4名と変更になりましたので、各国ともに参加人数が減っています。団体戦のみの参加は、男子チームのみの数は前回の17チームに比べ11チームに減っております。しかし、この大会に新たに参加した4カ国（ブルガリア、ドミニカ、ギリシャ、ベネズエラ）の内、3カ国は団体戦参加は男子チームのみになっていました。前回男女ともに参加したメキシコ、ノルウェーが男子のみ。前は個人戦のみの参加だったマカオ、南アフリカ、マレーシア、タイの内、マカオ、南アフリカが男子団体戦に参加しており、合計チーム数は18に増えています。女子団体戦に関してはこの大会で新たにマレーシアとタイが参加しましたが、メキシコとノルウェーが女子不参加だったため、21チームの参加となりました。個人戦参加のみの国はアルゼンチン、デンマーク、ギリシャ、ユーゴスラビアで、この中でもデンマー

クとギリシャはわずか1名のみの参加でした。

14回大会をみていきますと、中国、イスラエル、モンテネグロが新たに参加、逆にオーストリア、ベルギー、ブルガリア、デンマーク、ギリシャ、シンガポール、タイ、ユーゴスラビアの不参加による8カ国減で、結果5カ国減の39カ国・地域からの参加となりました。個人戦参加人数は男子は前回の166名から149名に減少し、女子は前回の94名から104名に増加しています。男子チームのみの参加は、前回より一つ少ない10チーム。今回より新たに参加したのはイスラエルとアルゼンチン。今大会では団体戦は男子チームのみの参加となったイギリス、香港、ハンガリー、マレーシア、スイスを加えた17チームでありました。女子団体戦においては、この大会でチリ、中国、マカオ、オランダ、アルゼンチンが参加し、一方、イギリス、ハンガリー、香港、マレーシア、シンガポール、スイスが不参加であり、結果として前回と比較して2チーム減の19チームとなりました。尚、マカオに関しては世界大会には珍しいと思いますが、団体戦では女子のみの参加でありました。個人戦参加のみの国はアルバ、チェコ、ノルウェーで、チェコは1人のみの参加でした。

3回にわたる3カ国・地域の動向から、何かを断定して述べていくためには、データが十分に揃っていません。14回大会に関しては特に世界経済の悪化などが関係しているということだと思います。加えて、各国の選手たちの経済状況、仕事の休みをとったら戻ってきたときには自分のポジションがない、連盟の選手育成状況などについても考えられます。それらを細かく調査し、たとえば共同研究で幅広くいろんな国を対象とした調査を実施する、あるいはそこまでいかななくても、個人である特定した国や地域を対象として調査していき、情報発信、分析していくことも必要なと感じます。今回、ギブソンさんには選手としての意見もいただきましたので、そういうものも考えていきながら、世界大会を「参加したい」と思わせるものにしていく、魅力あるものにしていく、そういった検討がなされていくべきであると考えます。

一つの策となり得ると考えているのが、大会日程です。12回大会では初日開会式、女子個人戦、女子団体戦、それからグッドウィルの合同稽古会、2日目には男子個人戦、合同稽古会、3日目には男子団体戦、閉会式。これは13回大会も同じです。14回大会ではスケジュールが少し変わって、1日目は開会式と男子個人戦、2日目は女子個人戦、女子団体戦。1日目と2日目は、試合終了後それぞれ合同稽古会が含まれていました。

問題なのは、合同稽古会でトップレベルが参加しないこと。これについては、イギリスはトップレベルではなかったのですが、私も監督として強制的に、合同稽古会には絶対出なさい、私も出るからお前たちも出なさい、とは言えませんでした。選手が世界大会という最高の舞台で精神的にも肉体的



にもコンディションを整えて試合に臨もうとしていることを考えると強制できないものがありました。一方で、世界のトップレベルのいろんな先生方や現役の選手がいる、ぜひ稽古してほしい、そして稽古を通じて交流を深めて欲しいという気持ちもありました。12回大会でも、13回大会共にそうでした。その一方で、トップレベルが参加しないので我々も・・・という気持ちもありました。ヨーロッパ大会の場合は、私は必ず初日、2日目の合同稽古会には参加するようにしていました。選手にもできるだけ出なさいと話しました。但し強制はしませんでした。イギリス国内の大会の場合は、大会が終わった後、合同稽古をするようにすると皆帰ってしまいますので、ある年から開会式の前に1時間設けてやるようになりました。これで稽古参加者はかなり増えました。

様々な国際大会を経験して私の中では、やはり、試合は稽古の一環であることを再認識しなくてはならないという考えに至りました。また、世界大会では、何とかトップレベルの選手たちを含めた参加者溢れる合同稽古会が開催できないのかと思いました。私自身は、どうにかする立場ではありませんし、それぞれの国の事情や考えもあると思います。先ほど会の前に先生方とお話していてドーピングコントロールのことやフライトのことも挙がりました。いろんな要因があり、簡単に言えることではありませんが、実際個人戦にしか出場しない選手が12回大会、13回大会、14回大会では十数名いました。参加についても様々な事情があることですが、参加したい、魅力ある大会にするためには、試合以外にも何か見つけられるものがあるべきではないかと感

じています。合同稽古会の他にも、司会先生が提案された、入賞チームや選手によるエキシビジョンマッチも非常に面白いアイデアであると考えます。

ここからは話が変わります。剣道の国際的普及に伴う審判問題について研究をやっておりましたので、その一部をご紹介します。これは、いろんな機会に先生方が発表されていると思いますが、昨年のデータで幾つか思う点がありましたので、そのデータを持ってきました。これは約100名の外国人剣士を対象にしたアンケートの結果です。だいたい30カ国を対象に、試合に出場している人、審判をしている人を対象にしました。厳密にアンケート用紙を作成したわけではないので参考に、ということでご理解ください。まず、「剣道の審判にライセンス制度を導入したほうが良いと思いますか」という項目。「強くそう思う」「そう思う」に75%。あ、なるほどなと感じる結果でした。次に「審判員がそれぞれの反則の表示にジェスチャーを示したほうが良いと思いますか」。例えば、場外反則を犯したのなら、それぞれの特定のジェスチャーを示す。罫ぜり合いの時間空費の反則なら、場外反則の場合とは異なるジェスチャーを示す。これにより、どの

ような反則が与えられたのか選手にも監督にもいろいろ人に分かります。最後に、「剣道の試合審判の判定にビデオを有効活用したほうが良いと思いますか」。一番多かった意見は、「全くそう思わない」。34.8パーセントです。しかし、「強くそう思う」「ややそう思う」というのがそれぞれ50名、90名と全体の40パーセントを占めました。以前に同じようなアンケート調査を実施していて、それと比較しているわけではありませんが、40%という数字は結構多いのではないかなと思いました。最近、YouTubeなどで世界大会、八段戦、全日本大会などを動画でみることができます。その動画をスローモーションで見たときに、打突部位を打突部でとらえているのかどうか一目瞭然です。おそらく、私も含め皆さんもビデオ導入には反対だという意見が多いと思います。打突部で打突部位をとらえるだけが有効打突の判定基準とはなり得ません。一本というのはそうではない、というのがありますが、対象者の40%がビデオを有効活用したほうが良いという答えを出しています。どうしてこういう答えを出しているのかという分析はしていませんが、YouTubeであつたり、動画のことであつたり、あるいはライセンス制度など



に関連して審判への懐疑というのがあるのではないか。そんなに信頼できていないところがあるのではないか、と考えました。その反対ではありませんが、審判員の技量についての問題がたくさん出てきています。ひどいものは、いろんなところで誹謗中傷があるようです。しかし、私はこれから述べる事実も知って欲しいと強く願っています。例えば、これはヨーロッパ大会と世界大会の「一日、一人あたりの試合審判回数」のグラフです、17回ヨーロッパ大会、ここに(3)とありますが、試合場が3つということ。18、19、20回大会も3試合場です。グレーの数字が「試合数」、赤い数字が「審判員数」です。ヨーロッパ大会の場合ですと、試合場3に対し、審判員数が21名。つまり、1試合あたり審判が7名ということになります。18回大会の場合は19名。19回大会の場合は18名。つまり、1試合場に6人しか審判員がいません。それに対し、世界大会の審判は4試合場ありまして、審判員36名。つまり1試合場あたり9名。3人が審判、3人が待機、3人が休憩という体制がとれています。ヨーロッパの場合は辛いときは1試合場に6名。3人が審判していたら3人が待機していないといけない。トイレに行くにもあわてて帰ってこないといけないということになります。それに伴い、グレーの数字の平均試合回数は世界大会以上のものがあります。ここは1日の試合審判回数で、一番頻度が高いのは20回大会の1日39、56試合の審判をする、ということになります。これを細かく、初日、2日目、最終日に捉えたものが次です。ヨーロッパ大会は諸事情があつて、1日目は午後からはじまります。当日、お金の問題で当日入りするチームもありますので、



初日の審判回数は世界大会ほど多くない年があります。17回大会～20回大会はそうでしたが、その分、2日目になりますと、30試合～40試合になります。最終日になりますと、たとえば19回大会の最終日をみていただくと、1日の試合数が405試合、一人当たりの平均試合審判回数67.5回と、これだけの数になります。審判する先生は当然高段位の先生です。このあと、大会終わったらそのまま初段～七段までの昇段審査が入り、そこでも審査員を務めることとなります。1日中、67試合程審判をして、それから昇段審査の審査員をして、やっと、それからさよならパーティに参加するということになります。

誤審というものはあつてはならないと思います。審判をできないなら審判をすべきではないと思いますが、大会を成り立たせるために少しでも力になりたい、と、そういう事情で審判をしてくれている人もいらっしゃると思います。大会のオーガナイズの悪さもあつて審判回数のばらつきもありますが、それでも平均の回数を算出すと世界大会よりも非常に回数が多い、休憩時間はものすごく少ない、自費負担の部分も多い、昇段審査の審査員も務める、といろいろと剣道に貢献しようとする先生方がいらっしゃるのです。これはヨー

ロッパだけの話ですが、そういうことを知り、インターネットでの誹謗中傷をみると、「ちょっと待ってくれ」という気持ちになります。審判には質的なこともありますが、このような基本的な審判不足という問題、事情が様々ある中で審判をしてくれている先生がいます。このような事情があるので誤審を許してほしいということではありません。ただ、こういった現実があることも理解して欲しいと思っています。

最後に世界大会の将来に向けてお話します。世界大会は多くの方が集まる場です。試合だけではなく合同稽古会開催のほか、我々アカデミックに剣道に携わる人間にとっては、世界大会の機会を利用して国際学会、シンポジウムができないものかと思っています。様々な国々の剣士たち、中にはかなりのアカデミックな方が世界中にいますので、いろいろなディスカッションをしたり、口頭発表、ポスター発表、ワークショップ、パネルディスカッションをしたり、もちろんアカデミックな方だけでなくもいいのですが、多くの意見交換ができないものかと思えます。そして、審判問題に関しては審判法を学んで審判技量を高めるのに貢献できるような「教材」の開発、これは審判という問題の質の面、量の面から支えていくという

方向性です。こういった期待をもっております。以上が私の発表と意見でした。

司会：ありがとうございました。長年にわたって海外で指導されていた経験と蓄積されていたデータをもとに、大変貴重なお話いただきました。国際学会シンポジウムについては、柔道が世界選手権開催に合わせて開催しています。そういったことも視野に入れていいと思いますし、今後武道の世界でも「教材」、たとえば英語の教材などといったものも進んでいくと思います。お三方への質問もあると思いますが、これまでの発表をふまえてベネット先生にコメントをいただきます。これまでのお話と関連深いものもあると思います。お願いします。

ベネット氏：

関西大学のベネットです。お三方の先生の総合コメントをいただきましたが、あまりにも沢山のポイントがありまして・・・それをまとめるのは非常にむずかしいですが、まずポイントをおさえてコメントします。順番はバラバラですが、ディスカッションの時間に話が出来ればと思います。

まずギブソン先生がいろんなポイントをいただきました。まず世界大会の会場については、自分はトロント、パリ、京都、サンタクララ、グラスゴー、台北、ブラジルといきましたが、一番よかったのは京都です。会場として、練習する場所もちゃんとありましたし、ホテルもよかったし、治安もいいし、完璧でした。当たり前ですが、日本ですから。だから、それにくらべると、トロント、パリ、ブラジルなどは環境としては少し落ちますが、それが世界大会のよさだと思っています。各国の特徴

がありますし、そこで世界大会を開催することは、現地の刺激にもなるし、開催そのものが国際普及に大きく影響を与えます。毎回、日本みたいな会場を期待することが無理なんです。さっき、佐藤先生もおっしゃいましたが、場所を選ぶのも大変なプロセスがあります。たとえばブラジル大会では、全剣連の先生方が何回もブラジルを訪ねて一番適切な場所を様々な要素を考えながら慎重に決めますが、日本みたいな完璧な場所はほぼありえないと思います。それでも一つの思い出になるということで、いいのではないかと思います。私の理解が正しいかわかりませんが、開催国はアジア、アメリカ、ヨーロッパの持ち回りです。それは、先生方にもお聞きしたいですが、（開催地選考の）システムが変わるというお話が出ていましたね。どのような基準で開催地を選ぶのか私にとっても興味深いです。

次に、世界大会の結果です。

「日本が勝ってよかった」、「感動した」、というお話をうかがいましたが、たしかにそうです。台湾のときも、日本が負けたとき、私は試合場の横で見えていました。負けてショック、というか、まさか、という思いでした。決勝戦で韓国に負けるのなら「ついにその

日がきたか」という気持ちにもなりますが、その前のアメリカ戦でよもやの敗戦でしたので、みんな予想つかなかった。そのときにとっても印象深かったのが、当時のアメリカ監督だった方に挨拶し、「おめでとうございます、素晴らしい試合でした」と申し上げましたが、監督たちは意外と冷静でした。「いや、俺たちはこの日を30年も待っていたんだ」と。それだけ日本を必死に研究して、日本の選手の強いところ、弱いところを研究していました。やっとその日がきた、という気持ちでした。当人たちは決してびっくりとかショックとかそういう気持ちではなかったんですね。それでヘイミッシュさんが高橋先生に負けてよかったかどうかを聞いていたのですが、やはりその時は日本人は誰も負けてよかったとは思わなかったと思いますが、いろんな改正のきっかけとなったということで、これは個人的な見解ですが、日本が謙虚になったのではないかな、と。日本の代表選手たちがアメリカに遠征にいきましたよね。アメリカにも試合をお願いしにいった。今までは考えられないことだったとは思いますが、あまりにも予想外のことで外国の剣士たちが感動していました。「これこそ日本の心。自分たちが負けたとい



うことを素直に認めて、どうやって強くなるのか、相手の力を借りてお願いしにいきましょう」という態度がすごくよかったと思います。

やはり、剣道を競技として考えると、日本がずっと優勝してきた、というのはおかしいですよ。1回でも2回でも負けてもいいんですよ。他の国にとって大きな刺激になるんです。それで、本当の国際普及を狙っているのであれば、それが嬉しいことではないでしょうかと思います。それがあつたら次の大会でさらにレベルアップができるのではないかとあるわけですから、今回はそういった意味合いもあつたのではないかと考えております。

それでも、「日本が勝つてよかった」というコメントについて、チャンピオンになって、プライドを取り戻したというお話、正直に言って、本当に喜んでいいのかという試合内容ではあつたと思います。私は国の代表選手としてブラジルにいきましたが、ずっと前から日本選手を見ていますので、以前とくらべると日本選手の質が以前とくらべて落ちたのではないかと、という気持ちもありました。それは余裕がなくなっているから仕方がないとは思いますが、2回目の敗戦は絶対に許されない

というプレッシャーのなか、選手たちは真剣に試合し、とにかく勝たなければいけないという気持ちがあつたことはわかります。結局、残るのは結果ですが「勝ち方」も重要ではないかと思いません。ギブソンさんもおっしゃいましたが、「素晴らしい選手をみたら感動する。」まさにその通りですね。だから日本が勝たなくてはならないということもありますが、同時にその見本を示さなければならぬという大きな責任もあります。余計な世話かもしれませんが、日本選手の今後の課題になるのではないかと思います。

とにかくこのあいだの世界大会は、負けは許されないという雰囲気でしたが、今度はやはり「戦い方」が課題になるのではないかと思います。決して私は偉そうなことをいえる立場ではありませんが、同じ意見をもっている人もいると思います。

もうひとつ、問題点があります。永遠の課題ですが、結果からみると「日本びいき」の審判がほとんどです。なぜかはわかりませんが、私が経験してきた7回の世界大会のなかで日本のチームと1回戦で対戦したのが3回ありました。ギブソンさんと違う感覚だったのは、日本の選手たちはプロだから、それが仕事だし、やってい

る稽古の回数とかレベルとかが違います。でも、ニュージーランドを代表して世界大会に出場している限り、負けたくはないんですよ。勝つ確率が1パーセントくらいあるかないかという感じがしますが、絶対に負けないという気持ちで試合に出ないといけないんですよ。このあいだ、1回戦で日本と当たりました。私が寺本選手とやりました。あとから冷静になってビデオを見返すと、ニュージーランドの選手が1本か2本、3本くらい有効打突を入れているとは思いました。見方にもよりますが、これが一本になつてもいいのではないかというのが何本かありました。逆に日本が、2本か3本くらいはどうかと思うものもありました。ここで誤解されたら困ります。後ほど説明しますが、この指摘は嫌味で言っているのではなく、逆に自分たちの剣道の成長の元になると思いますので、貴重な経験です。これも勉強です。

審判は誤審したくないというプレッシャーがものすごくかかってきます。わざと日本びいきになっているわけではないと思います。しかし、人間ですから否定できない審判の心理的な要素があります。明らかに強いチームの審判をしている場合、決めるだろうと一本の基準が無意識が整えてことが多いでしょう。とくに、日本がニュージーランドのようなレベルの国と対戦すると、よっぽど教科書どおりのすごい一本を入れられない限り、見逃す一本が出やすい。勿論、韓国のようなチームと対戦するとまた違ってくるのですが・・・結果として日本は優勝しましたが、個人戦、団体戦ともに審判の影響も少しあつたという人は少なくないです。本当は言っていけないことですが、剣道の国際普及が



進むにつれ無視もできません。

ま、日本国内の試合も同じことが言えるでしょう。審判については大きな問題であり、すぐに解決できるものではないと思います。審判といえば、多くの剣道家にとって世界大会に対する関心度は非常に高いものです。しかし、テレビでも放送しないので、『Kendo World』の仲間が現場でビデオを撮ってYouTubeにアップしていたのです。YouTubeには、映像に対するコメント・内容評価を書くことができます。そのコメントを読むと、「見事な一本だ」「素晴らしい選手だ」という褒め言葉のほかに、審判に対しては批判が非常に多かったことはとても気になりました。「あれは一本ではない」「あの審判は何を考えているんだ」などです。

私はそれをみて、悲しく思いました。なぜなら、先ほどお話していた誤審問題に関して仕方がないことだと思います。誤審はあってはならないけど仕方がない。誤審で負けることがあるけど勝つこともあります。「今のは一本ではない」、「あの技は一本になってもいいのではないか」という微妙なところでは自分の意見と違っていても、修行のあり方によって有効打突の判断が多少異なることは当然でしょう。

そこで「誤審じゃないか、一本じゃないんだ」と声を出せば剣道家として失格ですね。自分の感情をおさえる、ということが人間形成につながるころだと思います。そのような意味では、誤審はあってはいけないけど、あっても自分の成長につながるものだと思います。しかし、YouTubeの映像などは、角度によっては一本と判定されなくても一本に見える技もあります。その批判を書くということ、これからの剣道の普及に、



危険を及ぼすものではないかと心配している面があります。なぜなら、その映像をみて審判に立っている先生方が「こんな風に見られているのか！審判に立つのが嫌だ！」という気持ちになるかもしれません。「もし誤審をしてしまったのなら、ものすごく恥ずかしい。永遠にその証拠が残るので審判をやりたいくない」ということになりかねません。そうなったら大変です。剣道の修行過程において審判をやらなくてはなりません。そのプレッシャーを体験しないとはいけません。本来なら、世界大会の審判をすることを目標にしないとはいけません。私も選手を引退して、今年からニュージーランド監督になりました。いざ監督卒業したら、選ばれるかどうかわかりませんが、一つ目標として「世界大会の審判になりたい」、そして世界の剣道に貢献できればと考えています。今のYouTubeの問題などで、そのような、「自滅行為」といいますか、批判を書くということに対して憂慮しています。一つの課題として、審判の技術を上げるということも大事ですが、審判をやるということに対し、ひとりひとりの剣道家に義務として感じさせるということも大きな問題だと思います。先ほど、本多先生もおっしゃいましたが、そのために考えないといけないのが、教材です。ほとんど存

在しません。日本語でも、沢山あるわけではありません。福本修二先生が監修した『0からわかる審判法』ですとか、DVDなどのわかりやすい映像をつけるなどの教材づくりなどももっとやっつけていかなければいけないことと思います。

ドーピングの問題は複雑です。私が選手としてブラジル大会にいったとき、もしドーピングにひっかかったらどうなるのか・・・という心配事がありました。決して意識的にドーピングをしているわけではありませんが、ブラジル大会の試合前日、シャワーを浴びたときに目に何かが入り、ものすごく腫れました。どうしよう、ということで薬を投与したかったのですが、もし飲むとどうなるのか。知識がないので迷いました。自分の知識不足も反省すべきではありますが、みなさんもそのような場面に遭遇したら迷うと思います。今まで、剣道界ではドーピングに注目されることはなかったのですから。日本の方はそのようなことはなかったようですね。徹底した、セミナーを受けたということですがだんと思いません。寺本選手や日本選手団がドーピングにひっかかったらスキャンダルですね。でも、そのようなことはあってもおかしくないと思いました。今回、1人もドーピン

グが検出されていないと聞いているのですが、私個人としては1人、2人出てもおかしくないと思っていました。わざわざやっているというわけではなく、市販の薬をうっかり飲んでしまうケースはあると思います。そこで感じたのは、もし検出された場合に、国際剣道連盟はどう対応するのだろう、という興味があります。ドーピングに関しては、監督になりましたので私が指導する立場になるので自分も勉強しなくてはならないと感じています。国際剣道連盟がSport Accord (旧GAISF) のメンバーになって、ドーピングのシステム化が事実上義務化されました。必然的に、各加盟国もやらざるを得なくなります。実際に、それをやっている国はほとんどないと思います。現実問題として、費用が高い。全国大会でドーピング検査をしなくてはならないといわれても、たとえばニュージーランドの全国大会などは日本の市町村のブロック大会よりも小さい規模です。しかし、検査をすると何百ドル、千ドルくらいのお金がかかります。そんなにお金がないのです。やっているというかたちにするかもしれませんが、今度のニュージーランドの全国大会では、真剣に主要スタッフの皆さん

と話をしなくてはならないと感じています。ニュージーランドが特別のケースではないかと思えます。大きな規模をもつ国でもどのくらいまでやるのか、国際剣道連盟 (FIK) もこの問題を検討する必要があると思います。合同稽古のお話にもどります。交剣知愛の精神はよくいわれますが、世界大会で世界各国の選手が集まる仲間ではないですか。剣道を通じての交流はとても意義があるものです。しかし、選手の立場になると試合前は出たくないんですね。コンディショニングなどの問題もありますし、すごくデリケートになっているんですね。ましてや、日本の選手の場合、スーパースターですから、皆稽古で掛かりにいくと思います。以前からいわれていると思いますが、閉会式の前、1時間合同稽古の時間を作れば、必ず皆参加すると思います。そうすると、場所の問題になりますが。たとえば、京都大会の朝稽古のように、六段以上の方や日本の先生方に元に立ってもらう、などいろいろな方法があると思います。そして、こういう機会は非常に重要だと思います。いつも閉会式が終わると、写真を撮ったら、急いでホテルに帰って着替えて、さよならパーティに向かいます。その前

に、決勝戦終了後1時間、もしくは40分程度の時間を設けて合同稽古会、そのあと閉会式、というかたちになれば、有意義な稽古会ができるのではないかと思います。

最後、国際学会ということに関しては大賛成です。以前そのような話が出ていましたが、話だけではなく、実際にそのようなプランニングに入って国際学会をつくれれば色んな交流、研究、剣道に対する理解など、メリットがたくさんあることは間違いありません。柔道の国際学会については、私は直接関わっていたわけではありませんが、仲間が関わっていきまして、それが出来る前に20年かかった、と言っていました。ある日、世界大会前のパーティである方と国際学会ができればいいなあ、と立ち話をしてそれから20年かかった、とのことでした。国際剣道連盟が出来たのが1970年、40年ですね。40年経っているのでも、そろそろ真剣にやるべきではないかと思えます。これでコメントを終わりにします。ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。さすがはベネットさん、いろいろなお話を聞くことができました。ひとつは、世界大会の開催国が三大大陸の持ち回りではなく、立候補制になることでまた解決してくることがあると思います。また、合同稽古のあり方ですが、皆さん同じ思いがあると思います。私も、本多さんがご紹介してくださったように、フィギュアスケートのエキシビジョンマッチ、あのようなかたちが考えられないかと思えます。(ベネット先生提案の)スケジュリングの難しさはあると思いますが、閉会式前の合同稽古もひとつの考えだと思います。

また、国際学会をどのようにリンクしていくか。アカデミックな



研究成果を発表していく場として、ある意味スポーツの高度化・情報化が凝縮されている世界大会という場で（学会を）開催することの意義。そして、開催した場合、（世界大会と）どうリンクするのか。

オーガナイズという面でもいろいろなご提案をいただきました。そして、審判問題。もちろん、FIKと全剣連のご努力によって講習会など改善されていると思います。さらに良くしていく提案としてDVDなどの教材、これは非常にニーズが高いのではないかと思います。

それと、（アンチ）ドーピングですね。これからの取り組み、いずれも興味のあるところですが、先生方からお聞きする前に、今日の発表に対して質問されていない方、どうぞお聞きしてください。

（全剣連国際委員の）加藤純一先生が今回おられるので、ぜひお話を聞かせてください。

加藤純一氏（現文教大学、当時目白大学）：このような世界大会の場は、他のスポーツで言えば新しい技術や成果のお披露目の場でもあります。そこで技術を変えてくるという流れがあります。今回ジャンピング技の話が出ましたが、それが定着するかどうか。過去をみると韓国の袴というものが世界大会でクレームがつかなかったがために、今のかたちができたといういきさつがあります。皆さんご存知の、白地の袴に黒のライン。あれは腰板がなく、規格が短い。それが何のクレームもなく、あれが公式のかたちになってしまいました。今年、参加された方は気づいたと思いますが、太い胴紐が出てきました。背中からまわしてつけるところが太くなっていて、肩のところが細くなっていて、幅がある。これもなんのク

レームありませんでした。その捉え方ですが、意図的に日本の剣道を否定するといった意味を含んでいるかどうかは別としても、そのようなところで私は剣道の国際化と言う言葉を使っていますが、「日本だけの剣道ではない、世界の剣道なんだ」という視点からのアプローチ、と解釈しています。今と同じような感覚で、剣道の国際化なのか、剣道の普及なのか、という視点から先生方にご意見をお聞きしたいと思います。

ギブソン氏：一選手である私にとってかなり難しい質問です。特に私からみると、韓国は袴とか、太い胴紐とか、ただ目立っているだけ・・・という雰囲気があります。剣道の道具も、たとえば安全に使えるのであればいいのではないかと考えています。そのほか、個人的には使いたいものがあるということもありえますし、チームのアイデンティティもあります。イギリスは稽古着にマークを入れます。韓国にはお揃いの稽古着があります。そこまで大きな問題にならないかなと思います。ただ、韓国の話にもどりますが、エレクトロリック・スコアリング（電気判定）の話も出てきます。僕はそれに関しては反対です。色んな審判についての話もありましたが、アレックさんの話にもありましたが、自信のない一本で勝敗が決ま

ることもあります。また、基本的に審判のことはどう考えても、

「その場で一本かどうか判定する」というところもあります。それも、審判一人ひとりの成長だと思えますし、その現状にどうやって対応するかの話もあります。エレクトロリックに任せる話が出ますと、「人間性」の部分でどうなるのか。全部任せてはいけなないなと思います。

司会：本多先生の話にもつながりますね。加藤先生の質問から韓国という話題が出ましたが、ベネット先生から韓国の動き、ご存知であればお話しください。

ベネット氏：韓国に関しては、すべて加藤先生に教えていただいているので・・・。ただし、加藤先生が先ほど二つの言葉・剣道の国際化、国際普及を出されましたが、これがとても難しい問題です。なぜなら、全剣連の考え方としては、剣道の国際化はダメだということだと解釈しています。国際普及はいい。国際化はイコール日本のエッセンスが薄くなるという恐れがあるからだと思います。日本で使っていない胴紐が韓国で開発され普及される、という問題。袴も日本の伝統的な袴ではない、という考え方があります。その国々の特徴が出てくるということに対して、「日本の剣道ではな



くなる」という危惧があると思います。それに対し、私はちょっと違うのではないかと思います。国際普及はいいことですが、日本の普及ではいけないと思います。日本の考え方、日本のやり方、日本の理想を押し付けただめだと思えます。それは「文化帝国主義」というものですが、日本のやるべきことは、見本を示せばいいということ。それだけでいいのです。ちゃんと皆が見ていますから。韓国でこのような動きがあるということに対して、そこまで気にすることではないと思います。もともと日本の伝統文化でありながら、普遍性があります。それは日本のエッセンスだと思います。それこそが、日本人だろうが韓国人だろうが、剣道をすれば自分の人生のためになるし、人間形成につながるところだと思います。そこまで真剣に考えることではないと思います。最近、たまに聞きますが、日本の剣道は国際化はだめ、ということ聞きますが、それはポイントが少しずれているのではないかと思います。

司会：これは連盟のお立場からするといかがでしょうか。（全剣連）会長が「普及」ということについて（『剣窓』4月号に）書かれていましたが、佐藤先生いかがですか。

佐藤事務総長：（その前に）先ほど剣道試合審判の判定にビデオを導入したほうがいいと思いますかという質問に対して、本多先生には強くそう思う、ややそう思うと回答した人が合わせて40パーセントということで考えなければいけないというお話をさせていただきましたが、私はそう思わないと回答した人が35パーセントもいるということ、これは驚きました。ずいぶん多くいるなと思いました。さきほどベネットさんがおっしゃった「剣道の本質とは何か」というお話につながるころだと思えます。

それで、「国際化」、「国際普及」を議論しようとする、いったい何を以って剣道の国際化とするのか。「国際化」の定義によって、いいか悪いかの議論になると思えます。多くの剣道人が心配するのは、国際化によって柔道のように多くの人が理解しやすいように、試合を、剣道を分解して点数制にする、などの展開になることです。どうしても、わかりやすくするにはそのような制度になりがちですね。

そうすると、ビデオでの判定もわかりやすく、という意味で国際化するには妥当だろうという話になれば、柔道のように「技あり」「有効」「一本」でやっていた、あのような分解していく制度、

ルールづくりを決めていくというプロセスが国際化の流れに入ってしまう。剣道にある普遍性が崩れてくる流れが定義を考えずになんとなく決まってしまう、それを心配しているのでやりたくない、という話なんです。国際的に普遍性を維持したまま普及する、そういう意味で「国際普及」という言葉を使っています。国際普及も国際化も、武道学会の剣道専門分科会でも、「国際普及」とはどのような意味かを話してもらいたいと思います。普遍性を維持するためには、たしかにビデオや文明の利器をどのように使うのか、（用語の）定義もぜひ議論してもらいたいと思っています。初めて今回私は参加しましたが、そのような議論をしていただきますと、全剣連、国際剣道連盟も議論のベースを受けて、連盟のほうでも話が進んでいくのではないかと思います。答えになっていないかもしれませんが・・・皆さんにお願いしたいと思います。

司会：ありがとうございます。大きな宿題をいただいたと思います。ただ、我々も国際化、国際普及という定義の問題もどこかでしていけないと、いつまでも（議論が）かみ合わないという怖さも感じています。我々もご協力できることあれば続けたいと思います。

（今回は）素晴らしいパネリストの方々を迎え、剣道の国際普及や世界大会の現状を把握することができたのではないかと思います。剣道専門分科会は、常にオープンでありたいと考えています。学術的な団体と、連盟の先生方が膝を交えて話を交わしたのはおそらく今回が初めてではないかと思えます。真砂先生、ぜひ学会員として、またFIK理事として、両方のお立場からのご意見をお願いします。





真砂理事：どんな話が今回出てくるのか、はじめは心配していましたが、皆さんのお話うかがっていると、我々がいつも考えていることとほぼ同じなんです。特に世界大会での合同稽古会のあり方についてですが…。私は第10回世界大会から運営に携わっていますが、国際委員としての立場ですと、日本の選手にも「合同稽古会に出てください」という言い方をしていましたが、回数を重ねる毎にだんだん言いつらくなりしました。この合同稽古をどのようにしたらいいのか。このような世界レベルの大会で、合同稽古をやる種目は剣道しかないのでしょうか。これを絶対に絶やしてはいけない、というのが我々国際委員の気持ちです。

司会：ありがとうございました。豊島先生、みなさんのお話受けて、ぜひご意見をお願いします。

豊島理事：佐藤（国際）委員長から総合的な見解をいただき、真砂先生からもご意見いただきました。それで尽きると思いますが、今日の会議を通じて貴重な提言、また課題もみえてきたと思います。いくつかの課題に対し、研究活動を活発に進めていくことが大事であると思いますし、それによって世界のよりよい剣道の発展と前進に反映されると思います。今日の話は全体を通じてためにな

るお話をいただきました、ありがとうございました。

司会：ありがとうございました。もし我々の方でお手伝いできること、たとえばデータを出せることなどがありましたら、連盟から研究依頼をしていただく、などのタイアップの仕方もあるのではないかと思います。このような若い優秀な研究者も育っていますので、お考えいただければと思います。最初に巽先生（剣道専門分科会会長）からご挨拶いただきましたが、締めを含めて百鬼先生（日本武道学会会長）にご挨拶いただければと思います。

百鬼会長：今日は剣道専門分科会でこのようなシンポジウムを行うことが出来、大変意義のあるお話だったと思います。ギブソンさん、高橋先生、本多先生、ベネット先生、本当にありがとうございました。また、大変お忙しい中、連盟の先生方、お越しいただきありがとうございました。ベネット先生からお話がありましたが、本質的な問題があるんです。僕もずっと考えていましたが、難しい。結局、文化論なのです。文化というのは基本的に変容します。しかし、変容していきますが、普遍的なものを残さないといけない。オール・オア・ナッシングで考えると、極論ですが、国際化はやめてもいいんです。しかし、剣道を

多くの方に知ってもらいたい、となると多くの方の意見が集まってきます。共通のルールつくりましょう、など長い時間をかければ変容してくるでしょう。しかしそれが文化なのだという考えがありますよね。それを肯定するとすれば、では変えてはいけないものは何なのか。本質の部分ですね。こういう議論を含め、学会を中心にしながら議論をしていくことが大切になります。これが、オリンピック論につながる話にもなります。この難しい話から逃げずに真正面から話す場は学会しかないと思いますので、そのような意味で、テーマをしぼりながら議論を交わすことは必要と思います。また、学会としては会長になってから立ち上げようと思っていましたが、国際学会を立てたいと思います。一つは、柔道と同じように「剣道国際学会」を立ち上げるのか、もしくは私の立場からすると「国際武道学会」となります。そうすると意味合いが違ってきます。そのあたりは先生方のお知恵をいただければと思います。日本の固有の文化である剣道を、世界に向かって正しく伝えたいという思いがあります。そのためには学会活動を通じて理論的な裏づけの答えを合わせて、これから広めていくことが大事であると思います。ぜひ、今後とも剣道専門分科会の若い人を中心にしながら議論を深めていきたいと思います。全剣連、国際剣道連盟の先生方のお立場からお話を伺いながら研究会を発展させていければと思います。長くなりましたが、本当に今日はありがとうございました。

平成20年度 剣道専門分科会 事業報告 (案)

1) 総会の開催

日 時： 平成20年8月30日 (土) 13:30~14:00

場 所： 慶應義塾大学日吉校舎「来往舎」シンポジウムスペース教室

審議事項：

平成19年度事業報告(案)、平成19年度会計報告(案)、平成20年度事業計画(案)、平成21年度会計予算(案)を承認した。

2) 第41回大会企画フォーラム・指導法研究会の開催

日 時： 平成20年8月30日 (金) 14:10~17:00

場 所： 慶應義塾大学日吉キャンパス「来往舎」シンポジウムスペース教室

司 会： 大保木 輝雄氏(埼玉大学) 長尾 進氏(明治大学)

○第一部 (14:10~15:20)

講 師： 巽 申直氏(茨城大学)

テーマ： 中学校「保健体育科」における武道必修化と剣道実施上の課題

○第二部 (15:30~17:00)

講 師： 作道 正夫氏(大阪体育大学)

テーマ： 日本剣道形の指導を考える

3) 研究会の開催

日 時： 平成21年3月7日 (金) 16:00~18:00

場 所： 麗澤大学東京研究センター

テーマ： 「韓国剣道の過去・現在・未来」

演 者： 大石 純子氏(八洲学園大学)

「朝鮮李朝期に刊行された武藝書にみられる剣術について」

李 民九氏(韓国：大韓剣道会 京仁教育大学剣道部監督 国際武道大学大学院)

「剣道における一本の概念―日韓剣道文化比較論―」

加藤 純一氏(目白大学)

「韓国から見た剣道の国際化」

4) 幹事会の開催

4回の幹事会を開催した。

5) 株東京堂出版との共同事業

(株)東京堂出版との共同事業『剣道を知る事典』編集委員会を11回開催した。

6) 会報

第6号「esprit」(2008年)を発行。

7) 会費の徴収

平成20年度会費を徴収した。

以上

平成21年度事業計画 (案)

1) 総会の開催

平成21年8月25日 (火) : 大阪大学豊中キャンパス教育実践センター

2) 第42回大会 分科会企画フォーラムの開催

平成21年8月25日 (火) : 大阪大学豊中キャンパス教育実践センター

テーマ: 中学校武道の必修化に向けての教育現場の動向と課題について

○行政の取り組みと課題について 大阪府教育委員会保健体育課 島岡伸行 主事

○現場の取り組みと課題について (剣道専門外の教員の立場から)

大阪教育大学附属池田中学校 田中哲也 教諭

○現場の取り組みと課題について (剣道専門の教員の立場から)

大阪市立東陽中学校 古田晃久 教諭

総括: 必修化に向けての体制づくり 全国学校剣道連盟副会長 小久保昇治先生

司会: 湯浅晃氏 (天理大学) 太田順康氏 (大阪教育大学)

3) 研究会の開催

平成22年3月27日 (土) 16:30 ~ 19:00

於: 明治大学 駿河台キャンパス (お茶の水) 研究棟4階 第1会議室

テーマ: 「次世代の世界剣道を考えるー第14回世界剣道選手権大会を振り返ってー」

第一部 スピーチ「14thWKCと関わって」(16:30 - 17:10)

1. 「海外からみた剣道およびWKCの魅力と、今後への希望」

スチュアート・ギブソン氏 (第12・13・14回WKC、英国代表選手)

2. 「WKCと選手の‘成長’」

高橋健太郎氏 (群馬工業高専准教授、日本代表チーム・トレーニングコーチ)

第二部 セッション「WKCと世界の剣道をめぐる最新の動向 (第一部を受けて)」

1. コメンテーターから: (17:40 - 18:20)

(1) 本多壮太郎氏 (福岡教育大学准教授)

(2) アレキサンダー・ベネット氏 (関西大学准教授)

2. 全体討議 (18:20 - 18:50)

司会: 長尾 進氏 (明治大学)

4) 幹事会の開催

5) 書籍の刊行

『剣道を知る事典』東京堂出版 第1版 平成21年 5月 3,000冊

第2版 同 9月 1,000冊

6) 会報『ESPRIT 第7号』(2009)の発行

7) 会費の徴収

以上

平成20年度剣道専門分科会の会計につきまして、次の通りご報告申し上げます。

平成20年度 剣道専門分科会 一般会計決算書(案) (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1.収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 会費会費	200,000	220,000	△ 20,000	17年度分2口、18年度分8口、19年度分17口、20年度分83口
2 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
3 前年度繰越金	470,218	470,218	0	平成19年度からの繰越金
4 広告収入	23,000	0	23,000	分科会HP、「剣道時代」バナー広告
5 寄付金収入	0	0	0	
6 利息	0	592	△ 592	分科会口座預金利息
当期収入合計	743,218	740,810	2,408	

(単位/円)

2.支出の部



科目	予算額	決算額	差異	摘要
1 研究助成費	100,000	80,000	20,000	41回大会分科会企画、研究会、講師謝礼
2 広報活動費	100,000	0	100,000	
3 印刷・消耗品費	50,000	53,187	△ 3,187	会報印刷代・事務用品等
4 通信費	50,000	45,210	4,790	郵送料、切手・はがき代等
5 会議費	15,000	17,418	△ 2,418	幹事会会議費
6 交通費	100,000	24,200	75,800	役員交通費
7 備人費	50,000	39,000	11,000	事務局アルバイト
8 予備費	278,218	123,662	154,556	「剣道を知る事典」編集委員会会議費等
9 次年度繰越金	0	358,133	△ 358,133	平成21年度への繰越金
当期支出合計	743,218	740,810	2,408	

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

平成21年 7月31日

日本武道学会剣道専門分科会監事

袴田 大蔵 
 武藤 健一郎 

事務局だより

会報8号をお届けします。今号は、昨年度の剣道専門分科会シンポジウム、研究会の模様を掲載しページも増し、冊子体となりました。さて、今年9月の学会大会で剣道専門分科会は、平成24年からの中学校武道完全必修化に向け、「中学校武道必修化を迎えて、あらためて武道の礼法を学ぶー弓馬術礼法小笠原教場31世宗家・小笠原清忠先生をお招きしてー」を明治大学和泉キャンパス体育館1階剣道場にて開催（9月3日（金）14時～16時30分）させていただきます。是非、多数のご参加をお待ちしております。同時期に、中国・北京市では第1回スポーツアコード・コンバットゲームズ武術大会（The 1st SportAccord Combat Games 9月3日・4日）が行われ、剣道が参加します。合気道、ウーシュ（武術）、テコンドー、キックボクシング、柔道、柔術、ムエタイ、相撲、サンボ、レスリングなどさまざまな参加種目の中で、剣道がいかなる位置を示すか注目されます。

日本武道学会剣道専門分科会事務局 〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2 工学院大学 数馬広二研究室気付 E-Mail: kazuma@cc.kogakuin.ac.jp
--



日本武道学会剣道専門分科会会報2009

日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒163-8677 東京都新宿区西新宿1-24-2

工学院大学 数馬広二研究室気付

E-Mail: kazuma@cc.kogakuin.ac.jp